

広報とうかい

平成29年
2017年
7/15
No.1113

始まります ブルーベリースムージー ～大池公園ふらっと～



主な内容

- 第2回市議会定例会・・・・・・・・・・ 2～14
- 28年度東海市大気測定結果・・・・・・・・ 22～24
- 太田川ホットサマーガーデンなど・・ 15
- カメラ見て歩き・・・・・・・・・・ 26～27
- 嬰鳴祭・・・・・・・・・・ 16
- お知らせコーナー・・・・・・・・・・ 29～39

発行 ■東海市役所 (〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地) 毎月1日・15日 編集 ■情報課

スポーツ推進委員だより

～いきいき元気 はずむスポーツ～



スポーツ推進委員は、誰でも気軽に楽しめるスポーツの紹介や、市民の体力向上、健康の維持・促進を図ることなどを目的に、皆さんのお手伝いをします。

広報とうかい15日号の裏表紙では、各地域のスポーツ推進委員と、ニュースポーツなどを紹介します。

スポーツ推進委員紹介

スポーツ推進委員～渡内地区～ 矢野裕彦委員、下村日実子委員



▲左から矢野委員、下村委員

【主な活動】

- ・渡内コミュニティ運動会の企画運営協力
- ・渡内コミュニティ秋祭りでのニュースポーツ体験コーナーの運営

28年度の秋祭りでは、スラックラインの体験を実施し、小・中学生に楽しんでもらいました。

また、皆さんの「健康寿命」を伸ばすお手伝いをしています。まずは私たちと「楽しく身体を動かすこと」から始めましょう。



スラックライン

ニュースポーツ紹介①

ペタンク (petanque)



ペタンクは、約650g～800gの鉄球を投げたり、当てたりして、自分のボールを直径30mmの小さな目標球に、どれだけ近づけるかを競うフランス発祥のスポーツです。トリプルスでは、各自が2個のボールを、ダブルス・シングルスでは各自が3個のボールを投げ合い、得点を競います。子どもから高齢者まで、気軽に楽しめます。



開催します！ナイターペタンク大会

8月26日(土)に横須賀中学校でナイターペタンク大会を開催します。夜空の下で、家族やお友だちとペタンクを楽しみませんか。

場所や部門、参加料などについて詳しくは、33ページをご覧ください。



詳しくは、スポーツ推進委員会（教育委員会スポーツ課内）へ。

世帯と人口

7月1日現在 登録人口	
人口	114,518人
(前月比)	-8人
男	59,969人
(前月比)	-23人
女	54,549人
(前月比)	+15人
世帯数	49,824世帯
(寮は1人1世帯)	
(前月比)	-11世帯

今回の表紙は、「ふらっと」(大池公園管理事務所内)で販売されるブルーベリースムージーです。昨年から販売されたこのスムージー。「ふらっと」を訪れるお客さんからは、今年の販売を待ち望む声が多くあるそうです。

スムージーに使われるブルーベリーは、オズ果樹農園代表・加古博之さん(富木島町)が栽培しているもので、ブルーベリーの味が引き立つようにスムージーの開発にも協力されました。1杯200ml当たり約60gのブルーベリーが入っており、ブルーベリーならではの酸味と甘みが楽しめます。加古さんの栽培するブルーベリーはどれも大粒の実で、「手入れをしつかりすることで、木がブルーベリー本来の一番良い味を引き出してくれるんですよ」と加古さんは話してくれました。

ブルーベリースムージーは1杯300円で、7月15日(土)から8月下旬までの限定販売です。

詳しくはさつき福祉会あじさい(電話0562-3419200)へお問い合わせください。

ひんやり冷たい、旬の味を楽しんでみてはいかがでしょうか。

編集雑記

第2回市議会定例会

東海市立保育園所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてなど

18議案を可決



第2回東海市議会定例会は、6月13日から7月4日までの22日間の会期で開催されました。初日の13日は、市長から29年度施政方針の説明を受けた後、「平成29年度東海市一般会計補正予算（第1号）」など14議案が上程され、提案説明が行われました。

21日は、5派からの代表質問、22日には、6人の議員から一般質問が行われました。23日は、4人の議員から一般質問が行われた後、諸般の報告、「平成28年度東海市繰越明許費繰越計算書について」などの報告に続き、「東海市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」及び「東海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」が承認と決定

され、初日の13日に上程された14議案について、質疑が行われた後、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

各常任委員会は、27日から29日までの間で開催され、本会議で付託された議案について、慎重に審査がされました。

最終日の7月4日には、各常任委員長から議案の審査結果の報告があり、それぞれ質疑、討論、採決の結果、14議案は原案のとおり可決されました。続いて「農業委員会委員の選任について」が上程され、同意と決定された後、「人権擁護委員の候補者推薦について」が上程され、異議ない旨答申することに決定されました。その後、「国民健康保険の都道府県単位化に係る意見書」が上程され、否決されました。

市長施政方針



6月13日に開催された第2回東海市議会定例会で市長が演説した「平成29年度施政方針」の概要をご紹介します。全文は市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■これまでの取り組みについて

私は、4年前の4期目のスタート時において「3期12年の取り組みをとおして、少しずつ咲いた花に実を結ばせる期間と位置づけ、市民の皆さんに豊さと住みよさを実感できるまちづくりを進めるために、ハード・ソフト両面における、まちづくりの総仕上げに取り組む」ことを、施政方針で表明させていただきました。

ハード面では、市の玄関口である芸術劇場を始めとした太田川駅前整備の完了、公立西知多総合病院の開院による質の高い医療機能の確保、災害時のための、南柴田

地区の津波避難施設と健康交流の家との複合施設建設などを進めることができました。

ソフト面では、芸術劇場を核とした芸術文化の創造や、パスポーターセンターの開設、交流の拡大やにぎわいづくりに必要な「ホテル等の誘致に関する条例」と、中小企業振興の基本となる「中小企業振興基本条例」の制定、子どものいじめ防止対策、75歳以上の循環バス無料化などに、取り組むことができました。

それぞれの取り組みについては、市民福祉の向上と住みやすいまちづくりに、つながっているも

のです。また、先進的・戦略的に進めてきたことで、経済誌が毎年公表している「住みよさランキング」では、上位ランクをキープしているとともに、合計特殊出生率は、高い水準を維持し、人口も就任以来、着実に増加し、現在では11万4千人を超える都市として発展してきました。また、財政面でも、この16年間で、税収が単年度で約50億円増えるとともに、借金である市債と債務負担行為を合わせて約200億円を減額するなど、健全な財政運営を維持できております。

加えて、28年11月には、「第36回緑の都市賞」の「緑のまちづくり部門」において、国土交通大臣賞を受賞するなど、本市のまちづくりは、客観的にも、高い評価をいただいていることから、「まちづくりの総仕上げ」という約束は、概ね果たすことができました。と考えています。

■本市を取り巻く社会環境

一方で、この4年間には、将来のまちづくりに大きな影響をもたらす、新しい動きがいくつかありました。

リニア中央新幹線と西知多道路の着工、中部国際空港の第二滑走路の整備につながる動き、愛知県での

夏季アジア競技大会の開催決定などですが、こうした大きな動きを受け、今後4年間、私に期待されていることは、「将来を見据えたまちづくりの基礎をしっかりと固めて、次の世代にバトン・たすきを渡していくこと」ではないかと考えています。

特に、2027年に開通予定のリニア中央新幹線がもたらす「リニアインパクト」や、その1年前の2026年の夏季アジア競技大会での、東南アジア諸国からの「人・モノ・金」の大きな流れと、鉄道では、東海道新幹線とリニア中央新幹線、高速道路では、東名と新東名の整備によって、ほかの地域には例のない「ダブル・アクセス」が10年後に見えていることで、この「50年ぶりのチャンス」を、逃すことなく、本市のまちづくりや活性化に結びつけていくことが、大きなポイントとなっております。

■今後のハード面の取り組み

ハード面では、西知多道路に新設予定の大田インター周辺に、新たな企業などを誘致するための区画整理事業の準備に加えて、市北部の伊勢湾岸自動車道のインターチェンジ周辺での民間開発による企業進出の支援をしていきます。

また、超高齢社会への対応と「コンパクトなまちづくり」に欠かせ

(次ページへ続く)

ない市民の「足」として、重要性が増している鉄道関係では、西知多総合病院前の新駅設置を加速するとともに、市内の8駅についても、名古屋鉄道(株)と連携して、それぞれが特色ある駅づくりや周辺の整備を進めることで、市民の通勤、通学を始め、日常生活の選択肢や可能性を広げることが目指し、「東京まで1時間のまち」として、利便性を一層向上させていきたいと考えています。

■今後のソフト面の取り組み
ソフト面では、本市は、中部国際空港と名古屋駅との中間点という優れた立地特性から、市内や周辺地域で不足しているホテルの誘



致を進めるとともに、産業観光や福祉観光の充実、また、特産の洋ランなどを海外に売り込むなど、積極的なプロモーション活動をおおして、産業振興にも貢献していきます。

■5期目の市政運営について

5期目の市政運営に当たりましては、「新たな課題にも、勇気を持って挑戦していくことで、まちづくりを停滞させない」という強い決意を持って、各種事業では、時代の変化に柔軟に、そして迅速に対応できるよう「ブラッシュアップ(一層の磨きをかけて、輝かせていくこと)」すること、リニアインパクトや西知多道路の整備などを見据えた、適切な取り組みを進めていくこと、そして、地域住民の生活圏の拡大などを受けて、広域行政を深化させていくこと、3つの視点から、市民の皆さんにより質が高く、心豊かな生活をしていただくための「基礎づくり」を進めて、「東海市に住んで良かった」「住み続けたい」と言っていただけできるよう、そして若い世代の方には「良いまちをつくるべくれた」と実感していただけるように、「元気で持続可能な東海市」を、次世代にしっかりとつなげたいと考えています。

29年度の主な施策

■本市の税収について

29年度の本市の税収は、28年度当初予算より増収の見通しではあるものの、大幅な増収増を見込めない中で、効率的・効果的な事業の展開、事業費の精査、また、適債事業の厳選による地方債と基金の活用などによって、将来を見据えて、今なすべきことを実行するための予算を編成しました。

■29年度の予算規模について

今回補正する額を含め、29年度の予算規模は、一般会計では425億千25万2千円で、28年度に比べ0.2%の減、全会計総額では、674億7千609万2千円で、0.5%の減となっておりますが、29年度から取りやめされた土地開発公社への貸付金7億円を除くと、一般会計では28年度に比べ14%の増となります。

■29年度の主な施策について

29年度の主な施策については、①子どもたちが夢と希望を持てる環境づくり、②子育てしやすい環境の充実、③高齢者の健康づくり・生きがいづくり、④産業振興とにぎわいづくりの推進、⑤安心・安

①子どもたちが夢と希望を
持てる環境づくり



▲加木屋緑地に飛来したアサギマダラ

日本には春夏秋冬それぞれの季節の変化と季節ごとの自然の美しさや特徴があります。特に子どもたちは、自然への畏敬や不思議さを感じ、また、心を揺り動かされることで、大きく成長していきます。しかしながら、近年では都市化の影響などもあって、身近に自然と触れあうことができる環境が失

われつつあることから、子どもたちが自然の不思議さや素晴らしさに出会ったり、発見したりする機会をできるだけ多く提供できる場を、将来に渡り残していくことが重要と考えています。

28年度、加木屋緑地に秋の七草のひとつであるフジバカマ千株を地元の小学生や市民の皆さんと一緒に植栽しました。10月頃に、開花したフジバカマの花の蜜を求めて、千キロを越えて旅をする渡り蝶「アサギマダラ」が飛来しまし

■環境学習の場の充実について

子どもたちが植物や生き物への関心を深めるとともに、ふるさとを自然を大切にする心を育むため、廻間公園にフジバカマを植栽するなど、環境学習の場を充実させます。

■公園や緑地の生態環境調査の実施について

市制施行50周年に向けては、ホテルやトンボなど多様な生き物と身近に触れあうことができる場を創出するために、公園や緑地の生態環境調査を実施します。

■いじめの防止等の対策について

未来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる、いじめのない地域社会を実現するために、

「子どものいじめ防止条例」をベースとして、関係機関などの連携を図るとともに、さまざまな観点から、いじめの防止等の対策に取り組んできました。

その1つ、子どもたちの主体的な取り組みとして、小・中学校の代表児童・生徒による「子どものいじめ防止サミット」などをおおして、意識調査の結果分析や、「いじめをなくす・防止する」ための方策などを取りまとめいただきました。

今後は、その成果を各小・中学校にフィードバックするとともに、いじめ防止キャラクター「いじめにゃい」による啓発活動や、中学生を対象とした映画「海難1890」の鑑賞会の実施など、他者への理解を深める取り組みを進め、また、教職員や主任児童委員への研修も実施していきます。また、子ども実態調査の結果をもとに、課題の分析や対応策を検討し



▲いじめ防止キャラクター「いじめにゃい」

て、今後の子どもの健全育成や子育て支援につなげていきます。

■グローバル化に対応した環境づくりについて

急速なグローバル化が進展する中、今後、日本は多文化・多言語・多民族の人たちとの協調など、国際化が進むことで、さまざまな場面に

おいて、外国語を用いたコミュニケーションが必要ない機会が格段に増えることが予想されます。国では、2020年から導入予定の次期学習指導要領において、小・中学校における英語教育の拡大強化や高度化など、英語教育全体の抜本的な充実を図って、グローバル化に対応した環境づくりを進めています。

本市では、子どもたちを海外の姉妹都市へ派遣するなど、早い時期から、外国の同世代との交流や、異文化の体験をおおして、国際感覚の醸成に成果をあげていることから、引き続き、英語指導支援員の配置や、中学生の海外体験学習などを実施していきます。

■トップアスリートの育成について

釜石市で開催される2019年のラグビーワールドカップに向けて、子どもたちには、釜石市への応援とともに、日本のトップレベルのスポーツ選手のプレーを観戦させ

ることで、トップアスリートの育成に向けた、ジュニア世代の競技力向上につなげていきます。

■文化芸術に親しむことができるさまざまな機会の提供について

次世代の文化創造の担い手の育成のため、子どものオーケストラや児童合唱団、ダンスチームなどの市民参加型の事業を展開していくとともに、ワークショップやアウトリーチ事業により、子どもたちが文化芸術に親しむことができるさまざまな機会を提供していきます。また、利便性の高い尾張横須賀駅前元JALビルに、図書館分館や教員研修センターなどの複合施設を2年間で整備し、生涯学習環境の拡大とともに、教員研修や不登校対策の充実など、義務教育の一層の支援を図っていきます。



(次ページへ続く)

② 子育てしやすい環境の充実

国の女性の活躍促進政策の推進により、女性就業者は、平成24年から28年にかけて約150万人増加し、特に0歳から3歳の子どもを持つ方は、17万人増加しています。そのため、早い時期から、子どもを保育園に入園させたいと希望する方が増えたことにより、全国的に待機児童が大きな問題となっています。

■待機児童ゼロに向けた取り組み
本市においても、待機児童ゼロを念頭に、園舎の増築など保育環境の充実に取り組んできましたが、ここ数年は、3歳未満児の待機児童が発生しています。

そのため、必要な保育士の確保に加えて、民間事業者による認定こども園や小規模保育所などの施設整備に助成するなど、民間事業者の参入を促すことにより、増加する入所希望者の受け皿を確保し、待機児童の解消に取り組んでいきます。

また、低所得のひとり親世帯などの保育料を1人目から無償化にすることにより、経済的な負担軽減を図ります。



食生活応援プログラム」を始め、各種事業を展開することで、働き盛りの壮年期からの健康づくりに、積極的に取り組んでいます。特に、豊かな経験や知識、技能を持った高齢者が、いきいき元気で積極的に社会参加していただくことは、介護予防や認知症予防につながるだけでなく、社会全体の活力を維持していくために重要と考えています。



▲勤労センターに6月にオープンしたトレーニング室

そうした意味で、日頃から、地域の社会活動にご尽力いただいている「老人クラブ」については、28年度の老人クラブ活性化検討委員会の提言を受け、高齢者の「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」、そして、「地域づくり」

療育支援について



▲開所した児童発達支援センターの一室

28年度から整備を進めていました、あすなる学園が7月に開所する運びとなりました。

今後は、児童発達支援センターと一体的な施設となったカトレアと連携しながら、より充実した療育支援を行なっていきます。

女性の活躍支援について

女性の結婚や出産後の早期の職場復帰を促すために、育児休業中の方を対象に、子育てや仕事復帰の各種講座を開催するなど、女性が社会で活躍できるよう支援していきます。

■切れ目のない子育て支援について
核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱

を拡充する主旨を含めて、名称を「シニアクラブ」へ変更されました。

この新たな出発を契機に、クラブの活動を広く紹介するとともに、感謝する機会を設けることで、今後の活動意欲の向上や魅力あるクラブづくりを後押ししていきます。

また、「シニア」として、まちづくりを支えていく側の1人として、積極的に社会参加していただくよう期待しています。

健康づくりができる環境の充実について

勤労者を始め、多くの市民の皆さんには、勤労センターに新設したトレーニング施設を利用して、健康づくりにつなげていただくとともに、さらに、健康づくりができる環境を充実させるため、知多市と共同して建設する健康増進施設の基本構想を策定します。

くくなってきていることから、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援が必要となっています。そのため、母子健康手帳の交付の際に専門員が面談し、支援プランの作成や、指導・助言を行うことに加えて、新たに、子育てサポートセンターが産前・産後の家庭を訪問し、傾聴、相談などを行うとともに、必要に応じて有償ボランティアが育児・家事の援助をしていきます。また、育児に不安がある方には、医療機関などに宿泊して保健指導を受ける費用を助成するとともに、産後の初期段階における母子へのフォローを強化するため、産婦健診を1回分追加して、2回実施するなど、安心して妊娠・出産、育児ができるよう、また、妊娠・子育ての不安や孤立の軽減と児童虐待の予防に取り組んでいきます。

③ 高齢者の健康づくり・生きがいづくり

医療と介護の連携の推進

我が国の総人口が減少していく中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を送ることができるよう、国・自治体・事業者が連携して取り組んでいきます。

④ 産業振興とにぎわいづくりの推進

産業振興について

中小企業の振興に関する基本理念を定めた「中小企業振興基本条例」を29年3月に制定しましたが、条例の基本理念に基づき、中小企業を始め、市全体の産業ポテンシャルを最大限に発揮できる産業振興の具体的な方向性を示すとともに、実効性のある戦略的な施策展開の方策を総合的かつ計画的にまとめた「産業振興ビジョン」の改定に着手します。

市内企業の支援について

商工業の活性化が、雇用の創出やまちのにぎわいづくりにもつながっていくことから、市内中小企業の再投資の促進や次世代産業の振興に向けて取り組みます。また、近隣の学生を対象にした地元企業による合同説明会の開催のほか、市内企業の優れた製品のPRの一環として、世界的に評価の高いブリッド社製のベンチシートを市民体育館や芸術劇場に設置するなど、市内企業の支援についても、商工会議所と連携して多角的に取り組んでいきます。

生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を構築するために、これまでの市全体を対象とする検討体制に加えて、より身近な地域でのネットワークづくりとICTの導入による医療と介護の連携を進めていきます。

また、介護予防給付として提供していただきました訪問・通所介護予防事業を、「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行し、要支援認定者や事業対象者の能力を最大限に生かしつつ、多様な主体と共に住民が参画していきけるよう、サービスを提供していきます。

認知症などの予防や改善に向けた取り組み

高齢者がいつまでも元気で自立した生活が送れるよう、国立長寿医療研究センターと研究協定を締結し、高齢者の認知機能や運動機能など心身の検査を行い、認知症などの予防や改善するためのプログラムの開発と効果の検証を行います。

■シニアクラブへの支援について
「生きがいがあり健康なまち東海市」の実現に向け、「いきいき元気推進プラン」に基づいて、健康応援ステーションで行う「運動・



海外への販路拡大に向けた取り組み

28年度、海外プロモーションで訪れたシンガポールでの花きバイヤーとの意見交換会や、29年2月に実施した海外バイヤーの市内生産者の視察では、本市で栽培されている洋ランについて、非常に高い評価をいただき、新たな販路拡大の可能性を再認識しました。

次世代にとっても魅力ある産業に成長させていくため、アジアへの花き輸出主要国である香港へ生産者を派遣し、市場調査や現地バイヤーとの意見交換会を実施するとともに、海外への販路拡大に取り組めます。

また、そのほかの農産物についても、昨年に引き続き、シンガポールで開催予定の「フードジャパン」に生産者の代表を派遣して、農産物の将来的な販路拡大に向けた市場調査や現地バイヤーへの積極的なPRを行なっていきます。

(次ページへ続く)

■トップセールスの実施について
人口減少にともなう国内市場の先細りを見据え、海外からの観光客を多く取り込み、また、市内産品の海外への販路拡大など、多角的経済政策を戦略的に推進していくことが、持続可能なまちの実現には不可欠と考えています。
そのため、本市の魅力を積極的にかつ効果的に海外へアピールしていくことを目的として、経済面で日本と密接な関係にあるアジア圏を中心にトップセールスを実施し、産業及び観光の振興につなげていきます。

⑤ 安心・安全なまちづくり

28年4月に震度7の地震が連続して発生し、甚大な被害をもたらした熊本地震を始め、近年多発している大規模災害から、市民の生命と財産を守り、また、発災後のまちの復興が早期に実現できるよう、災害に強いまちづくりと、減災対策に取り組んでいくことが強く求められています。

■耐震対策の継続について

そのため、無料の耐震診断を実施するとともに、耐震改修や耐震シエルトなどに対する助成を引

き続き実施していきます。
■養父地区への津波避難施設などの整備について
養父地区には、津波避難施設の機能を備えた、児童館と健康交流の家の複合施設を整備します。この施設は、子どもから高齢者まで多世代が交流することで「地域の絆づくりの拠点」としても利用できると考えています。

■福祉避難所の拡充について
熊本地震などでの教訓として、避難所生活において、特別な配慮が必要な妊産婦や乳幼児には、安心して避難生活を送ることができるよう、南北の子育て支援センターを福祉避難所として位置づけ、必要な物資を配備します。

■浸水被害の軽減対策について
大田川流域の浸水被害対策として、国の「100ミリ安心プラン」に



て、国の「100ミリ安心プラン」に

格的な工事着手に向け準備していきます。

■インバウンド政策について

昨年の訪日外国人観光客数が過去最高の約240万人と、初めて2千万人を突破しました。

東京オリンピックや2026年の夏季アジア競技大会では、地域においても外国人観光客の大幅な増加が見込まれることから、本市では、インバウンド戦略での優位性や産業の一層の振興を目的に、県内では初めての「ホテル等誘致条例」を制定しました。

その第1号として、平成30年に太田川駅前ホテルが開業されることが決定しており、観光客の受け皿も整いつつあります。

■交流人口の拡大に向けた取り組み

交流人口の拡大による地域経済の活性化を目的に、市内を中心とした観光モニターツアーの開催や観光マップの作成、参加者が情報発信できるようSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の専用ページを開設します。

また、太田川駅周辺のにぎわい拡大のため、大屋根広場を活用して、姉妹都市の沖繩市をテーマにイベントや物産展などを開催するとともに、大学などが主催する学会や全国大会が、本市で多く開催

登録された「大田川流域における浸水対策推進プラン」を着実に推進するため、県事業として順次実施されている大田川の河川改修に合わせて、加木屋町内堀地区などで雨水幹線を整備するとともに、浸水対策をより確実なものとするため、雨水貯留施設の配置計画を策定し、早期の浸水被害の軽減に取り組みます。

■消費生活相談の充実について
近年、悪質商法や多重債務などの消費者トラブルに巻き込まれるケースが年々増加しています。そのため、市民の消費生活における安心・安全を確保するため、被害防止の重要な機能である消費生活センターの相談業務の充実を図り、市民の消費生活の向上に取り組みます。

⑥ リニア

インパクトを活かしたまちづくり

2027年にリニア中央新幹線の東京―名古屋間が開通することにより、本市から東京まで1時間圏内となることで、ビジネス面や観光交流の拡大が期待されていますが、中部圏、特に愛知県のポテ

られ、全国から多くの方が本市に来訪されることから、開催時期に合わせて、イベントを実施するなど、主催者と連携しながら積極的に本市をPRしていきます。

■山車まつりウィークについて

本市の貴重な観光資源の一つである「山車まつり」が毎年、横須賀町と大田町で盛大に行われています。この伝統ある2つの山車まつりの期間を「山車まつりウィーク」として、一体的に市内外へPRすることで、観光資源の強化につなげていきます。

⑦ 市制施行50周年に向けた取り組み

本市は、昭和44年4月1日に愛知県内で23番目の市として誕生し、平成31年には、市の誕生から半世紀という大きな節目となる、市制50周年を迎えることから、先人たちの努力と功績をたたえ、ともに、次の50年を展望し、市民の願いである、心豊かで活力に満ちたまちの実現に向かって、環境、健康、景観、安全などの必要な「まちの要素」を、質の高いレベルで、次世代へ大切につないでいくなど、「持続可能なまち」とな

ンシャルをさらに高めていくためには、陸・海・空の交通インフラが強固に、そして、有機的に結びつくことが必要です。そのため、中部国際空港の2本目の滑走路と西知多道路、東海環状自動車道、名古屋環状2号線などの中部圏交通ネットワークの実現に向けて、関係市町と一体となって取り組んでいきます。

■都市計画マスタープランの改定について
本市を取り巻く環境の変化を見据えたまちづくりの将来像を明確にしていくため、県が進める都市計画区域マスタープランや区域区分の見直しに合わせ、本市の都市計画マスタープランの改定に着手します。

■大田インター(仮称)周辺地区の整備について

西知多道路の整備に合わせて新設予定の大田インター周辺地区については、広域的な交通ポテンシャルを生かし、新たな産業拠点などの形成を図るため、土地区画整理事業に向けた準備を進めます。

■名和駅西地区の整備について

名和駅西地区については、将来を見据えた土地利用ができるよう、土地利用基本計画を策定します。

るよう、本市の更なる「飛躍」を図る出発点として位置付けます。

■50周年記念事業について

50周年記念事業を総合的に推進していくために、関係団体の代表者などで構成する「記念事業推進委員会」を設置し、記念事業の「基本理念」「基本方針」などについて定める「基本構想」を策定するなど、本格的な準備を進めていきます。

■第6次総合計画後期計画の策定について

26年度からスタートした第6次総合計画については、人口減少社会の到来の中にあっても、本市の人口は順調に増加していることなどを踏まえて、計画人口の見直しや、前期基本計画における施策のフォローアップ、財政状況及び社会情勢による見直しなど、社会環境の変化に適切に対応していくため、後期基本計画の策定に向けた現状調査などを実施します。

■結び

新しい課題への適切な対応などによって、将来の発展に加えて、「次世代へバトン・たすき」をつないでいくための取り組みを進めますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

(次ページへ続く)



■加木屋中部地区の整備について
28年度策定の立地適正化計画では、本市の都市づくりの基本となる鉄道駅を中心とした、コンパクトなまちづくりの実現を目指しており、西知多総合病院前の新駅の詳細設計を実施するとともに、本市の人口増加に対応すべき新たな一団の住宅地の確保に向けて、加木屋中部地区の土地区画整理事業の準備を進めていきます。

■西知多総合病院周辺地区の整備について

本市の東西を結ぶ主要幹線の1つとして、また、近隣市町の三次救急医療機関と西知多総合病院とのアクセス道路として、重要な役割を担う養父森岡線と名鉄河和線との立体交差事業については、本

代表・一般質問

第2回市議会定例会の代表質問、一般質問の要旨は次のとおりです。
紙面の都合上、一部割愛させていただきました。
ご了承ください。

代表質問

問 4期16年の市政運営における課題及び5期目に向けた挑戦することについて

答 鈴木市長は、初当選以来、平洲先生の教えである「民の心に従う政」を市政運営の中心に据え、まちづくり基本条例を制定するなど、市民の総意を反映したまちづくりに取り組んできました。厳しい財政状況下での市政運営でしたが、公債残高の削減などの行財政改革にも積極的に取り組んだことで、健全な財政運営の堅持につながったと考えています。

また、積極的な子育て支援、未来を担う子どもたちが夢と希望を育てる環境づくり、本市の新たな

ランドマークである芸術劇場の整備や中心市街地のにぎわいの拡大など、ハード・ソフト両面における先進的、戦略的な取り組みを進めることで、着実な人口増を確保し、経済誌では、住みよいまちとしての高い評価をキープするなど、活力に満ちたまちとして市民福祉の向上につながったと考えています。

このように、これまでの市政運営に一定の評価をいただいているものと考えていますが、一方で、大きな時代の変化にスピード感を持ってどう対応していくかが課題であると考えています。

5期目の市政運営では、「新たな課題にも勇気を持って挑戦していくことで、まちづくりを停滞させない」という強い決意を持ち、各種事業を継続する際も、時代や市

問 子ども実態調査結果及び分析結果を今後の子どもの健全育成や子育て支援につなげていくためのスケジュールについて

答 子ども実態調査は29年1月に、小学1年生の保護者、小学5年生の児童と保護者、中学2年生の生徒と保護者を対象に実施したものであり、調査対象人数は5千177人、有効回答数は3千544人、有効回答率は68・5%でした。

県の「子どもの貧困対策検討会議」に参画している日本福祉大学へ集計結果の分析を依頼し、県の状況と比較検討しながら29年7月末に結果が報告される予定です。



分析結果の活用は、総合教育会議の中で、求められる施策などについて協議を進めながら、市教育委員会も含めた関係課及び県の検討会議の委員でもある日本福祉大学准教授を始めとした有識者で構成する本市の検討委員会でも、具体的な対策の検討を予定しており、例えば、子どもの学習支援や奨学金などについて対応を検討し、実施可能なものから予算化をしていきます。

問 大規模開発より、日常的に利用される公共施設の整備を優先する考えについて

答 大きな社会環境の変化への対応や将来に向けた持続可能なまちの基盤づくりのため、駅を中心とした都市機能の誘導や居住区域などの面的整備を進めている一方、小・中学校や保育園を始め、公民館・市民館、児童館、敬老の家など、地域の方が日常的に利用する地域密着型施設は、概ね小学校区ごとに整備しており、身近な公共施設として市民に親しまれています。

29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に示すように、地域密着型施設は、定期的な修繕や計画更新などによって施設の長

可決された主な内容

■東海市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に準じて、保育料の月額の特例の拡充などをするため、改正されました。

■東海市消費生活センター条例の制定について

東海市消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する必要な事項を定

民ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、ブラッシュアップしていくとともに、太田川駅西地区のまちづくり、インバウンドの推進、海外販路の拡大による地域経済の活性化などにも積極的に取り組み、将来を見据えたまちづくりの基盤をしっかりと固めて、本市の更なる飛躍につなげたいと考えています。

問 知多市との将来的な合併の検討状況について

答 知多市とはこれまで、西知多総合病院やスポーツセンターな



寿命化を図りながら、更新を行う際には、単独施設とせず、多機能化の視点による施設の複合化を検討しながら整備を進めることとしています。

今後も、行財政改革の推進により健全財政を維持することで、生活圏における公共施設の整備と将来に向けた基盤づくりにバランス良く取り組んでいきます。

問 市民対話集会の実施により、市民の総意を反映したまちづくりを推進する考えについて

答 市長を始め各部署の職員は、各地域のコミュニティ、町内会、自治会の会議や多くの地域行事、

めるため、制定されました。
■29年度一般会計補正予算（第1号）

◎補正額：28億4千925万2千円を増額

◎予算総額：425億千225万2千円
主な補正内容は、教員研修センター整備事業及び中央図書館分館整備事業の新設による増額などです。

そのほか、下水道事業特別会計補正予算（第1号）、水道事業会計補正予算（第1号）が可決されました。

ど、共同して事業を展開しており、現在も、ごみ処理施設や健康増進施設の共同設置に向けた準備を進めています。

また、28年度からは、高齢化の進行に伴い需要の増大が見込まれる救急業務を始めとした、消防の連携・協力強化に向けた検討を進めています。

このように、市民サービスの向上や行財政の効率化につながる事業については、連携・協力の方向で協議を進めていく考えですが、知多市との合併については、現在のところ考えていません。

また、産業や福祉などの各分野の団体などの会合に積極的に参加し、市民の皆さんと幅広い情報交換や市政各般にわたる意見を伺っています。

また、本市では、庁舎1階やインターネットなどで受け付けている常設の市政提案箱による意見の聴取、さらには、第6次総合計画に基づき、市民ニーズを把握するためのまちづくりアンケートの結果や自由意見記入欄などにより、日常の業務の中で、広く意見・提案などを集約し、市民の皆さんの意見を反映したまちづくりを行なっているため、市民対話集会としての話し合いの場を設定する予定はありません。



一般質問

問 ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザなどの予防接種への市独自の対策の検討について

答 28年度の乳児健診時のアンケート調査によると、約半数がロタウイルスの予防接種をしているとの結果でしたが、接種後に副反応が発生する可能性が比較的高く、現在、国において、ワクチンの有効性について検討されている段階です。
また、おたふくかぜについても、



予防接種後に無菌性髄膜炎などの副反応が発生する可能性が比較的高く、定期化が見送られています。
本市では、定期化されている予防接種を受けていただくことを最優先とし、今後もロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化に向けた国の動向を注視していきます。

一方、インフルエンザについては、例年12月上旬頃から流行が始まり、高校、大学、専門学校などの進路を決定するための試験が各地で行われる1月から3月に流行のピークを迎えます。

そのため、インフルエンザの発症による、受験などへの影響を考慮し、進学や就職など、人生の大切な節目を迎える中学校3年生及び高校3年生を対象に、インフルエンザ発症時の重症化予防の観点から、インフルエンザの予防接種をできるだけ早い時期に実施していきます。

問 東海市多忙化解消検討委員会における教員の長時間労働解消に向けた話し合いの内容について

答 29年5月に、小中学校長会と市教育委員会で立ち上げた多忙化解消検討委員会では、中学校の部

活動の実施について検討を行なっており、1学期中に部活動実施に係るガイドラインを策定し、2学期から施行する予定です。このガイドラインを教員、児童生徒、保護者に配布、周知することにより、特に中学校教員の業務軽減を図っていきたくと考えています。

また、29年度は検討委員会の立ち上げ1年目のため、教員を対象とするアンケート調査を実施し、市内小・中学校の現状及び教員の思いなどを把握し、実情に応じた多忙化解消の方策を検討し、本市の教員が心身ともに健康で充実した教育活動が行えるよう、また、児童生徒が元気で充実した学校生活を送れるように取り組んでいきます。

問 加木屋緑地の南側ヘトイレを設置する考えについて

答 加木屋緑地は、自然の地形や貴重な緑の保全のため、必要最小限の整備とされていることから車でのアクセスを考慮し、2箇所の駐車場付近にトイレを設置したもので、緑地南側には設置していない状況です。

加木屋緑地は整備後、市内の方々に散策やクロスカントリーの場として親しまれており、また、自然と触れ合える場として利用者



が増加している状況であることから、今後、環境整備などを計画する際に、あわせて南側へのトイレ設置について検討していきます。

問 新駅整備に関する周辺住民への説明会の開催時期について

答 現在の基本計画を基にして、29年度に周辺地域の測量、予備設計を実施し、駅周辺整備としての駅前広場、歩道設置及び公立西知多総合病院へのアクセス通路などの整備計画図を作成して、30年度中に説明会を開催する予定です。

問 教育委員会所管の基金の活用状況と残高について

答 現在、教育委員会には5つの基金があります。

「徳松育英基金」及び「蟹江光春育英基金」は、優秀な中学生で経済的理由により進学が困難な生徒に対して学資を給付するもので、基金の運用から生じた利息などの収益を、東海市奨学金条例の規定に基づく奨学金支給の資金に充当しています。28年度末の残高は、「徳松育英基金」が40万円、「蟹江光春育英基金」が100万円です。

「青少年健全育成基金」は、青少年の健全な育成を図るためのもので、昭和60年度から平成18年度までは青少年健全育成事業に基金利息を充当していましたが、19年度からは基金を活用していません。28年度末の残高は、2千16万4千600円です。

「スポーツ振興基金」は、市民のスポーツを振興し、体力と健康の増進を図るためのもので、昭和61年度から平成27年度までは東海シティマラソン大会の開催事業費へ充当し、現在はジュニア世代スポーツ力育成事業へ充当しています。28年度末残高は、518万7千524円です。

問 ららんバスの本数を3〜4倍にした場合のまちの活性化効果の検討について



「文化振興事業基金」は、市民文化の振興を図るためのもので、平成2年度から22年度まで、学校巡回コンサートなどの文化振興事業に活用してきましたが、残高が少なくなつたため、23年度以降は活用していません。28年度末残高は、9千704円です。

答 27年5月2日のららんバスダイヤ及びルートの変更などにより、28年度の利用者数は38万6千300人になり、27年度に比べ約4万9千人増加しましたが、それに伴い、バスの遅れが生じたり、立ち席の利用が増えることによる安全性の確保などの新たな課題も浮かんできました。

バスの本数を増やすことは、このような課題を解決するとともに、利便性の向上を始めさまざま

な効果が期待されるため、まちの活性化にどのような効果が出るのか、地域公共交通会議において総合的かつ適正に運行本数を決める必要があります。

今後、バスの本数を協議する際には、まちの活性化効果を検討材料の1つとして捉え、取り組んでいきます。

問 洋ランの普及推進事業の成果及び課題について

答 農業センターにおいて、シンビジウムやデンドロビウムの新品種開発を進めるとともに、平成21年には、洋ランを「市の花」に定めるなど、さまざまな機会を通じて洋ランのPRに努めてきた結果、観光物産プラザでのカタログ販売及び東海フラワーショウでの宅配サービスの件数が、26年度は66件、27年度は70件、28年度は84件と、順調に伸びております。

また、平成4年度から開催している東海フラワーショウは、毎年約3万人の来場者でにぎわう冬のイベントとして定着しています。しかしながら、近年の洋ラン生産における課題として、生産者の高齢化や重油価格、資材費などの高騰や生産価格の低迷による影響も経営を圧迫しているため、後継



者への継承が難しいほか、園芸施設などへの投資の負担が大きく、新規参入者の確保も困難な状況であり、生産者、生産量ともに減少傾向となっています。

そのような状況の中、本市で栽培される洋ランなどの花き類は、高品質でバイヤーの評価も高く、国内外に誇れるものであり、今後も、関係機関と連携して担い手の確保に取り組みとともに、洋ランの新たな販路拡大のため、海外における需要の可能性を調査します。

また、国内に向けた販路拡大については、現在、観光物産プラザで行なっているカタログの商品紹介だけでなく、タブレット端末などを利用して、商品の色、形などの詳細な情報や、販売予定である商品の生育状況などが消費者に紹介できる仕組みを生産者とともに検討し、より一層の洋ランの魅力が発信できるような支援策を考えていきます。

(次ページへ続く)

問 小・中学校の洋式トイレと空調設備の計画的な整備方針について



答 洋式トイレの整備については、小学校の校舎が27年度までに完了しており、中学校の校舎は29年度の加木屋中学校の整備をもって完了予定で、30年度以降は、屋内運動場のトイレの洋式化を計画しています。

現在、各トイレ1箇所を洋式化していますが、洋式化の必要数を考慮し、トイレの大規模改修にあわせて整備をしていきます。

また、空調設備の整備については、25年度の東海市教室環境在り

方検討委員会の報告を受け、27年度に中学校普通教室空調機設置工事の実施設計を行なっています。が、工事費に対する文部科学省の補助金は、耐震関連事業の優先度が高く、空調設備の整備の補助採択が難しい状況となっております。今後引き続き積極的に国庫補助を要望し、財源確保に努め、計画的に整備していきます。

問 太田川駅前や横須賀町の無電柱化推進事業のまちづくり計画への位置付け及び今後の対応について

答 太田川駅前地区については、市の顔としてふさわしい中心市街



地を形成するため、太田川駅周辺総合整備計画」に位置づけ、太田川駅を囲む都市計画道路、太田川駅前線始め4路線の延長約千260mにおいて、両側歩道内に電線管路を埋設し、約10ヘクタールが無電柱化区域となるもので、26年度から整備を進めており、30年度の完了を目指しています。

横須賀地区については、山車まつりが映える景観形成をするため、「横須賀文化の香るまちづくり基本計画」に位置づけ、愛宕神社から名鉄尾張横須賀駅までの区間の無電柱化及び道路美装化について、地元との合意を図り、早期の工事着手に向け事業を進めています。今後新たに整備する市街地や駅周辺などについても、まちづくり計画との整合を図りながら、無電柱化を推進していきます。

問 バランスのとれた市全域の活性化及び名鉄各駅周辺のにぎわいづくりについて

答 まちづくりの指針となる都市計画マスタープランにおいて、各駅周辺を地域の拠点と位置づけ、地域の特色を生かしながら、市全体がバランスよく発展することを目標としています。中心市街地の形成を目的に整備を進めてきた太田川駅周辺は、都市拠点として、にぎわいのある地域へと姿を変えています。

市全体が発展していくためにも、各駅の周辺地域の特色を生かしたまちづくりが重要であり、その実現方策として、駅前広場などの周辺整備、地域の事業者などや商工会議所と連携したにぎわいづくりなどに取り組んでいきます。

市議会だより

6月中に開催された
議会関係の主な会議など
(本会議を除く)

- 27日・建設環境経済委員会＝付託議案を審査
- 28日・文教厚生委員会＝付託議案を審査
- 29日・総務消防委員会＝付託議案を審査
- 30日・議会運営委員会＝第2回市議会定例会最終日の運営などについて審査

太田川 ホットサマー2017 ガーデン

第1回 沖縄フェスティバル



毎年恒例の、料理とビールを野外で楽しむ太田川ホットサマーガーデン2017をどんでん広場で開催します。

今年からは、大屋根広場で沖縄フェスティバルも同時開催します。ぜひ、お越しください。



太田川 ホットサマーガーデン

今年は大田川駅東側出口の歩道が新しく「カフェゾーン」として会場に加わるほか、芝生広場の「キッズ&ファミリーゾーン」では、風船つりなど家族連れが安心して楽しむことができます。

●とき

7月26日(水)～29日(土)午後6時～10時(小雨決行)

●ところ

どんでん広場、太田川駅東側出口歩道

●飲食店

「イソノサザエ」「インドカレーレストラン ヒマラヤ」「英国パブ ブービーズ」「窯焼ピッツァと鉄板焼 はるばる」「からあげ! ごっち」「アベニール洋菓子店」「ビストロカフェ sasa」などの市内の飲食店12店舗が出店します。おいしい料理とビールを楽しんでみてはいかがですか。

●特設ステージ

「知多娘」「Palette」「二人目のジャイナ」など、生バンドによるライブを行います。

●浴衣&夏服スナップ撮影会

29日(土)午後5時30分から7

時まで、芝生広場で撮影会を開催します。
ぜひ、浴衣や夏らしい服装でご参加ください。

第1回 沖縄フェスティバル

本市の姉妹都市・沖縄市の食や音楽を満喫できるイベント「沖縄フェスティバル」を開催します。

本場沖縄市の池原青年会によるエイサーや民謡を始め、県内外から味自慢の沖縄料理店が出店。雰囲気満点の大屋根広場に、ぜひお越しください。

●とき・内容

7月28日(金)午後5時30分～10時・「うちなーミュージックナイト」沖縄民謡を中心に文化・食事を楽しむナイト
29日(土)午後4時～10時・「エイサーナイト」エイサー団体の演舞・食事を楽しむナイト

●大屋根広場

●池原青年会の紹介

大太鼓と締太鼓のやわらかく、しなやかなバチさばきと、女踊りの優雅で華麗な動き、全体的にスローテンポな踊りが特徴です。
また、沖縄市では珍しい、鉦かねを

沖縄&姉妹都市 カレーフエア

「沖縄フェスティバル」とのコラボイベントとして、観光物産プラザで沖縄&姉妹都市カレーフエアを開催します。普段とは違った限定商品を取り揃えていますので、ぜひこの機会に、観光物産プラザへお越しください。

●とき

7月24日(月)～30日(日)

●ところ

観光物産プラザ

●内容

沖縄のお酒や黒糖、塩、お菓子類の販売と、姉妹都市及び知多半島のレトルトカレーの販売

詳しくは、観光物産プラザ(電話0562-771223)へ。

打ち鳴らしながら踊る「ケンケナー」という踊り手の存在が特徴的です。

いずれも詳しくは、株式会社まちづくり東海(電話0562-7710789)へ。

基準値に対する
28年度現状値の改善・悪化などの状況

項目	指標数	割合
改善した指標	134	64.1%
横ばいの指標	5	2.4%
悪化した指標	68	32.5%
その他	2	1.0%
計	209	100%

※「その他」は、現時点では数値が把握できない指標

まちづくりの進み具合を確認するため、49の「まちづくり指標」

総合計画の進み具合

ひと夢つなぐ 安心未来都市の実現

と160の「成果指標」を設定し、毎年、市民アンケートや各種統計調査などによって算出した数値が、どのように変化しているか分析しています。

28年度の現状値は上の表のとおりです。24年度の基準値と比べて、64・1%の指標が改善し、24%の指標が横ばい、32・5%の指標が悪化しました。

詳しい現状値の一覧は、市役所企画政策課(3階)で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

ありがとうございました 総合計画に関する 市民アンケート調査

皆さんにご協力いただいたアンケートの結果は、市役所情報コーナー(1階)、しあわせ村、文化センター、中央図書館、市民活動セン

男女共同参画の 進み具合

ター、上野公民館、市内15箇所の公民館・市民館及び市ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画政策課へ。

市では、27年度に「東海市男女共同参画プランⅢ」を策定し、「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマに、市民・事業者・市が協力して男女共同参画を進めています。

26年度の数値を基準値として、毎年市民アンケート結果を現状値、達成の目安として「めざそう値」を設け、どのように変化しているかを確認しています。

28年度の現状値は、下の表のとおりです。26年度の基準値と比べて、56%の指標が改善し、44%の

基準値に対する
28年度現状値の改善・悪化などの状況

項目	指標数	割合
改善した指標	10	56.0%
悪化した指標	8	44.0%
計	18	100%

指標が悪化しました。

現状値の一覧は、市役所女性子ども課(6階)で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

詳しくは、女性・子ども課へ。

26年度からスタートした第6次東海市総合計画では、「めざすまちの姿」の実現に向けたまちづくりの進み具合を表す「まちづくり指標」と、その手段となる市の取り組みの分析などをするための「成果指標」を設定して、市民の皆さんとの協働・共創によるまちづくりを進めています。市では、毎年これらの指標の推移について分析し、市民ニーズを的確に捉え、次世代に夢と希望をつなぎ、安心・安全で心豊かに暮らすことができるまちの実現に向けて活用していきます。

嚶鳴祭 若者たちによる創作ミュージカル 「あなたのおもい わたしのおもい」



8月6日(日)
午後2時~(開場は1時30分)
芸術劇場大ホール
入場無料

嚶鳴祭とは、青少年センターを拠点に、和太鼓・合唱・演劇・ダンスの4つの活動を行なっている「嚶鳴四座」が創り上げる総合芸術舞台です。

今回は、初めて芸術劇場大ホールで実施するほか、過去の嚶鳴祭の歴史をたどる「嚶鳴祭展示会」の開催や、どんでん広場で開催する「大田川うまいもんグランプリ」とのコラボ企画(嚶鳴祭を見ると商品無料チケットが当たるチャンス)などを実施します。さらに、先着500人の方にはクリアファイルもプレゼント。一味違う今年の嚶鳴祭に皆さんぜひ、ご来場ください。

■演目 「あなたのおもい わたしのおもい」

今回は、今までに語られることのなかった、嚶鳴祭の舞台裏を笑いあり、感動ありの内容でお届けします。長年、活動を続けてきた嚶鳴四座が、1つの演目を創り上げるまでの、多くの葛藤や、意見のぶつかり合いなど、たくさんのハードルを乗り越えていく座員たちの姿を描きます。

和太鼓・合唱・ダンスが演劇とコラボレーションした、本市でしか見ることのできないオリジナル作品をぜひ、ご覧ください。

なお、駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、青少年センターへ。

~嚶鳴祭の歴史をたどる~ 嚶鳴祭展示会

「嚶鳴祭」「嚶鳴四座」を知ってもらうために、ギャラリー展示会を開催します。過去の嚶鳴祭ポスターや写真のほか、所属する座員の特技を生かしたイラストや動画などを展示します。

ぜひ、ご来場ください。

●とき 7月22日(土)~26日(水)、8月1日(火)~6日(日)午前9時~午後10時(7月22日と8月1日は午後1時~)

●ところ 芸術劇場ギャラリー(4階)

詳しくは、青少年センターへ。



ご存知ですか？ 各種医療費助成制度

該当する方は、市役所国保課（1階）で申請手続きをしてください。

区分	対象者	助成内容
子ども	中学校卒業（15歳に達する年度の末日まで）までの子ども	医療費（保険診療分）の自己負担額を助成
障害者	・身体障害者手帳（1級～3級、腎臓機能障害4級、進行性筋委縮症4級～6級）をお持ちの方 ・療育手帳（A・B判定）をお持ちの方 ・自閉症状群と診断された方	
母子家庭等	・18歳に達する年度の末日までの児童を扶養している方で、①母子家庭の母とその児童 ②父子家庭の父とその児童 ③配偶者に重度の障がいのある父母と児童（いずれも父母の所得制限有り） ・父母のいない18歳の年度末までの児童	
精神障害者	・全疾患の通院と入院：精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方 ・精神科通院：自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方 ・精神科入院：精神障害者保健福祉手帳3級をお持ちの方	医療費（保険診療分）の自己負担額または精神疾患に係る医療費（保険診療分）の自己負担額を助成
東海市特定疾病患者	慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫のいずれかにかかっており認定審査会で認定された方（本市の居住期間に条件有り）	認定疾病に係る医療費（保険診療分）の自己負担額を助成
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療被保険者で、①障害者・母子家庭等・精神障害者・東海市特定疾病患者の要件に当てはまる方 ②戦傷病者手帳をお持ちの方 ③精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者 ④感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による結核入院患者並びにこれと同等条件を有する方 ⑤ひとり暮らし高齢者で市民税非課税の方 ⑥ねたきり高齢者、認知症高齢者（要介護認定4・5など）の方（その者の生計維持者が市民税非課税等の場合のみ）	医療費（保険診療分）の自己負担額を助成（一部例外有り）
妊婦	母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の方	健やかな児童の出生を図るために必要な医療費（保険診療分）の自己負担額を助成
不妊治療	不妊治療を受けている夫婦で、婚姻関係が確認でき、医療機関によって不妊治療が必要であると認められた方（治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方を除く）	①一般不妊治療等…医療費の自己負担額を助成。助成期間24か月 ②特定不妊治療…指定医療機関で行なった医療費のうち自費で負担した額から一定額を控除し、上限10万円までを助成（男性不妊治療がある場合は最高20万円・助成回数は年齢によって異なる）
不育症治療	指定医療機関において、不育症治療が必要であると認められ、治療を受けている方	指定医療機関において受けた、保険適用外の不育症治療及び検査の費用（治療開始から終了までの1治療期間で、上限30万円）
未熟児養育医療	1歳未満の乳児で、指定医療機関によって入院養育が必要であると認められた方	指定養育医療機関で行う未熟児の入院治療のうち、保険適用となる診察や薬剤、医学的処置、食事療養費（ミルク代）などを助成

お忘れなく 受給者証の更新 障害者医療・母子家庭等医療・後期高齢者福祉医療

8月1日(火)は、障害者医療、母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療の「受給者証」の更新日です。該当する方には申請書を郵送しますので、期日までに市役所国保課（1階）またはしあわせ村健康推進課、文化センターへ提出をお願いします。なお、郵送で提出する場合は、同封の封筒に82円切手を貼って返送してください。申請された方には、新しい受給者証を7月31日(月)までに郵送します。更新申請がない場合は、医療費の助成を受けることができなくなる場合があります。詳しくは、国保課へ。

採択しました まちづくり 協働推進事業 企画提案

まちづくり協働推進事業に対する企画提案を市民団体などから募集し、2次審査会を行なった結果、左の表のとおり、4件の提案を採択しました。
今後、30年度の実施に向け、この提案をもとに、団体と市の担当課が、話し合いを進めていきます。詳しくは、市役所市民協働課（1階）へ。

事業名	団体名
男女共同参画啓発事業	NPO 法人 Smiley Dream
結婚応援センター出合いの場創出事業（東海婚活応援セミナー&交流会）	NPO 法人 花婿学校
女性の活躍支援講座等開催事業	NPO 法人 Smiley Dream
地域ねこ活動推進事業	ニャンごろ輪 地域ねこの会

東海市循環バス (らんらんバス)に 広告を掲載しませんか



10月1日(日)から、東海市循環バス車内における広告掲載を開始します。それに伴い、広告主を募集します。会社や団体の広報手段として、バスの車内に広告を掲載してみませんか。

●掲載箇所・規格

東海市循環バスの車内上部に掲載。規格はB3サイズ横（縦36cm×横51cm）または規格内でB版用紙に貼り付けたもの

●掲載料

1ルート2台分を1枠として2,000円（月額・1か月単位で申込可能）

●提出書類

広告掲載申込書（規定用紙）、広告掲載基準チェックリスト（規定用紙・記入済みのもの）、広告物（3部）

規定用紙は市ホームページからダウンロードして使用できます

●申し込み

10月1日(日)からの掲載を希望する場合は、7月21日(金)午前8時30分から8月31日(木)午後5時15分までに提出書類を持参して、市役所交通防犯課（3階）へ。なお、11月以降に掲載を希望する場合は、掲載を希望する月の前月5日まで（閉庁日に当たる場合は直前の開庁日）に提出書類を持参して、申込先へ

「東海市広告掲載要綱」及び「東海市循環バス広告掲載要領」などを市ホームページに掲載していますので、応募する際にはよくお読みください。

受付後、掲載の可否を審査し、通知します。詳しくは、申込先へ。

まちづくり協働推進事業 ごみ減量の アイデアを募集します



皆さんが日頃から家庭や、職場などで取り組んでいる、ごみ減量のための工夫やアイデアを募集します。

●テーマ

以下の3つのテーマで、市民の皆さんが継続的に取り組みやすいもの

- ① 食べきり
- ② 使いきり
- ③ 水きり

【①食べきりの例】 その日に食べ切れる分だけ料理をする。

●記念品

応募された方の中からテーマごとに大賞、優秀賞と入選を選定し、入賞者と入選者にはそれぞれ1,000円分のクオカードを進呈

●申し込み

8月15日(火・当日消印有効)までに、応募用紙または任意の様式に住所、氏名、年齢、電話番号、取り組んでいる内容とその効果を記入して、郵送（〒477-0031 大田町天神下ノ上1-11）、FAX（0562-77-0046）でNPO法人まち・ネット・みんなの広場へ。メール（アドレス machi-net-minnanohiroba@ma.medias.ne.jp）でも受け付けます

なお、説明用に絵や写真があれば添付してください。

また、集まったアイデアは、市のごみ減量PRに活用します。

詳しくは、申込先へ。

①療養の給付

病院などの窓口で国民健康保険被保険者証（保険証）を提示すると、かかった費用の一部を負担するだけで医療を受けられます。

■医療費の自己負担割合

- ・0～6歳（就学前）：2割
- ・7～69歳：3割
- ・70歳以上：2割（誕生日が昭和19年4月1日までの方は特例措置により1割、一定以上の所得者（同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方）は3割）

なお、同一世帯に70歳以上75歳未満の国保被保険者が1人の場合は収入が383万円未満、2人以上の場合は合計収入が520万円未満のとき、申請をした月の翌月から2割負担（誕生日が昭和19年4月1日までの方は特例措置により1割負担）となります。

また、子ども医療などの福祉医療に該当される方は、自己負担分が助成されます。

②入院したときの食事代

食事代は、ほかの医療費とは別に1食300円の自己負担が必要で、残りは国保が負担します（表1）。なお、70歳未満の住民税非課税世帯の方や70歳以上の低所得者の方は、自己負担額が軽減されます。

表1 入院したときの食事代

区分	1食あたり
一般（下記以外の方）	360円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ（※1）	210円
低所得Ⅰ（※2）	160円
	100円

※1 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税の方（所得が0円でも公的年金の収入が80万円以上の方は低所得者Ⅱ）。
※2 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の個人ごとの各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方。
なお、住民税非課税世帯及び低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

③いったん全額自己負担したとき

コルセットなどの補装具を作ったときや、旅先での急病で保険証なしで診療を受けたときなどに、申請して認められると、自己負担分以外が療養費として後日支給されます。

④高額療養費支給制度

国保加入者の医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えて負担した額は、申請して認められると高額療養費として後日支給されます（表2及び次ページの表4「8月診療分からの自己負担額」）。

高額療養費

自己負担限度額が 変わります

8月の診療分から被保険者の高額療養費の自己負担限度額が変わります。

■対象となる方

- ・70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者

■変更時期

8月診療分から
なお、8月診療分の高額療養費支給申請のご案内は、国民健康保険の被保険者は10月以降、後期高齢者医療の被保険者は12月以降となります。

■変更後の限度額

同じ月内に支払った自己負担額が、表4の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。

表4の低所得者（Ⅰ・Ⅱ）に該当する方は、事前に申請し、交付された認定証を医療機関の窓口へ提示することにより、外来・入院・歯科とも個人単位で、一医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

表4 8月診療分からの自己負担限度額
(国民健康保険は70歳以上・月額)

所得区分	外来+入院の場合(世帯単位)	
	外来の場合(個人単位)	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%(年4回目以降は、44,400円※4)
現役並み※1	57,600円	57,600円
一般	14,000円(年間上限144,000円)	57,600円(年4回目以降は、44,400円※4)
低所得者	Ⅱ※2	24,600円
	Ⅰ※3	15,000円

表3 7月診療分までの自己負担限度額
(国民健康保険は70歳以上・月額)

所得区分	外来+入院の場合(世帯単位)	
	外来の場合(個人単位)	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%(年4回目以降は、44,400円※4)
現役並み※1	44,400円	44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ※2	24,600円
	Ⅰ※3	15,000円

- ※1 同一世帯に課税所得が年145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方または同一世帯に課税所得が年145万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる方
 - ※2 同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者全員（後期高齢者の場合は世帯全員）が住民税非課税の方
 - ※3 同一世帯の世帯主及び国民健康保険被保険者全員（後期高齢者の場合は世帯全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方
 - ※4 過去12か月間に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額です。
- なお、月の途中で75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した人（1日生まれの方は除く）は、誕生月の自己負担限度額が表4の2分の1になります。

このほかにも、高額療養費の委任払制度・国民健康保険団体連合会の高額療養費支払資金貸付制度があります。

⑤出産育児一時金・葬祭費

国保加入者が出産したとき、または死亡したときに支給されます。受給要件などは国保課へお問合せください。

⑥交通事故などに遭ったとき

国保加入者が、交通事故などでけがをしたときは、あらかじめ国保課に相談し「第三者行為による被害届」を提出することにより、病院などで保険証が使用できません。届け出があれば、加害者の負担すべき医療費を一時的に立て替え、後日、加害者に請求することができます。なお、加害者から治療費を受け取ったり示談を受け入れたりしてしまうと、保険証が使えなくなることもあるので注意が必要です。

また、酒酔い運転などの違法行為や、けんかや泥酔などによる傷病、勤務中・通勤途中のけがなどで労災の適用を受けるときには保険証は使えません。

医療機関などの窓口で支払った自己負担額の減額・免除制度

次の①～④のいずれかに該当する場合、収入額によっては申請により一部負担金の減額・免除が受けられます。

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、身体障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
 - ② 干ばつ、冷害、凍霜雪害などによる農作物の不作、そのほかこれらに類する事由により収入が減少したとき
 - ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
 - ④ ①から③に掲げる事由に類する事由があったとき
- 詳しくは、国保課へ。

国民健康保険高齢受給者証

お送りします

70歳以上で国民健康保険に加入している方へ、8月1日（火）以降から使用する国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬から、普通郵便でお送りします。医療機関などにかかる際は、国民健康保険被保険者証（保険証）と合わせて提示してください。期限の切れた高齢受給者証は、市役所国保課（1階）、しあわせ村健康推進課、文化センターまでご返却ください。詳しくは、国保課へ。

環境基準に

適合...

適合...

◎ 三酸化硫黄

◎ 三酸化窒素

◎ 光化学オキシダント

◎ 浮遊粒子状物質

◎ ダイオキシン類

28年度の大気測定結果がまとまりました。この結果から本市の大気汚染状況を見ると、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類については、市内の全測定局で環境基準に適合しました。しかし、光化学オキシダントについては、本市を含む県内の一般環境大気測定局すべてで環境基準に適合することができませんでした。

大気汚染の主な原因は、工場などの固定発生源と自動車などの移動発生源があります。市では、固定発生源については、公害防止協定などにに基づき監視・指導に努め、今後も引き続き実施しますが、移動発生源対策は、自動車を利用する事業者や市民の皆さんの協力が不可欠です。不必要なアイドリングをしない、過積載を行わないなど、空気を汚さないよう環境に優しい運転の実践などをお願いします。

詳しくは、市役所生活環境課（5階）へ。

環境基準とは...

人の健康を守り、生活環境を保全するために維持されることが望ましいとされる基準です。国が定めたもので、年間に渡る測定結果の評価は、次のとおりです。

- ◎**二酸化硫黄**
1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.04ppm以下で、かつ1日平均値が、0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと
- ◎**二酸化窒素**
1日平均値の低い方から98%に相当する値が、0.06ppm以下であること
- ◎**光化学オキシダント**
年間を通じて1時間値が0.06ppm以下であること
- ◎**浮遊粒子状物質**
1日平均値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.10mg/m³以下であり、かつ1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと
- ◎**ダイオキシン類**
年間平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること

市内の測定局

市内には、市測定局4箇所（名和小学校・市役所・富木島小学校・加木屋小学校）、市自動車排出ガス測定局1箇所（名和町吹付）と県測定局2箇所（上野公民館・横須賀小学校）の大気汚染測定局があります。

降下ばいじんについては、11箇所の市測定点（一番畑保育園・名和児童館・名和町吹付・名和東児童館・上野中学校・ソラト太田川・文化センター・養父児童館・三ツ池保育園・富木島中学校・加家公民館）と1箇所の県測定点（横須賀中学校）があり、大気汚染状況を常時監視しています。

また、ダイオキシン類については、3箇所の市測定点（名和小学校・市役所・文化センター）で、年4回の測定を行なっています。

表一 二酸化硫黄

項目	28年度 平均値 (ppm)	環境基準との対比		日平均値 の2% 除外値 (ppm)	環境基準 の適否	27年度 平均値 (ppm)
		1時間値が 0.1ppmを 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 (日)			
名和小学校	0.002	0	0	0.004	○	0.002
市役所	0.002	0	0	0.005	○	0.002
富木島小学校	0.002	0	0	0.004	○	0.002
横須賀小学校	0.003	0	0	0.008	○	0.003
加木屋小学校	0.002	0	0	0.006	○	0.002
市内平均値	0.002	—	—	—	—	0.002

表二 二酸化窒素

項目	28年度 平均値 (ppm)	環境基準との対比		日平均値 の年間 98%値 (ppm)	環境基準 の適否	27年度 平均値 (ppm)
		日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)	日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数 (日)			
名和小学校	0.015	0	3	0.036	○	0.017
上野公民館	0.017	0	4	0.037	○	0.019
市役所	0.013	0	0	0.027	○	0.015
横須賀小学校	0.019	0	1	0.034	○	0.018
加木屋小学校	0.014	0	0	0.031	○	0.015
名和町吹付	0.024	0	21	0.045	○	0.026
市内平均値	0.017	—	—	—	—	0.018

表三 光化学オキシダント
(午前5時から午後8時までの昼間時間帯)

項目	28年度 平均値 (ppm)	環境基準との対比		環境基準 の適否	27年度 平均値 (ppm)
		1時間値が0.06ppmを 超えた時間数 (時間)	環境基準 の適否		
上野公民館	0.028	179	●	0.027	
市役所	0.024	154	●	0.027	
横須賀小学校	0.025	182	●	0.026	
加木屋小学校	0.030	335	●	0.031	
市内平均値	0.027	—	—	0.028	

※光化学オキシダントは、県内の一般環境大気測定局すべてで環境基準に適合しませんでした。

表四 浮遊粒子状物質

項目	28年度 平均値 (mg/m ³)	環境基準との対比		日平均値 の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日 が2日以上連続し たことの有無	環境基準 の適否	27年度 平均値 (mg/m ³)
		1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)				
名和小学校	0.019	0	0	0.040	○	○	0.021
上野公民館	0.021	0	0	0.042	○	○	0.023
市役所	0.015	0	0	0.034	○	○	0.018
富木島小学校	0.020	0	0	0.039	○	○	0.023
横須賀小学校	0.020	0	0	0.040	○	○	0.025
加木屋小学校	0.019	0	0	0.038	○	○	0.022
名和町吹付	0.023	0	0	0.042	○	○	0.027
市内平均値	0.020	—	—	—	—	—	0.023

(次ページへ続く)

二酸化硫黄
〈測定結果〉表一

主に重油などの硫黄分を含む燃料を燃焼すると発生します。高濃度のときは、目の粘膜に刺激を与え、呼吸機能に影響を及ぼすといわれています。

市内5測定局の年平均値は、0.002ppmで、27年度と比べて横ばいでした。環境基準については、市内全測定局で適合しました。

二酸化窒素
〈測定結果〉表二

物が燃焼して空気中の窒素と酸素が結合することによるほか、窒素分を含む物を燃焼するときにも発生します。高濃度のときは、目や鼻などを刺激するとともに、健康に影響を及ぼすといわれています。発生源は、工場、自動車、家庭など多岐にわたります。

市内6測定局の年平均値は、0.017ppmで、27年度と比べて横ばいでした。環境基準については、市内全測定局で適合しました。

光化学オキシダント
〈測定結果〉表三

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが、強い日射を受け光化学反応を起こし生じるもので、高濃度のはきは、目を刺激し、呼吸器、そのほかの臓器に影響を及ぼすといわれています。

市内4測定局の昼間年平均値は、0.027ppmで、27年度と比べて横ばいでした。環境基準については、市内全測定局で適合しませんでした。

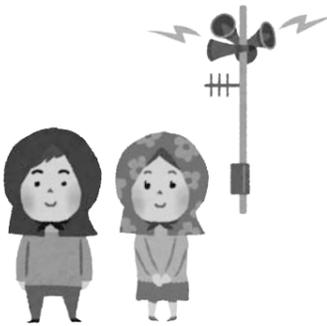
浮遊粒子状物質
〈測定結果〉表四

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10マイクロメートル（1マイクログラム）以下

ご応募ください 東海市防災標語コンクール

防災について広く皆さんに考えていただき、防災意識を高めていただくため、防災をテーマとした標語を募集します。

- 募集内容 防災をテーマとした5・7・5形式の標語
- 部門 小学生の部、中学生の部、高校生及び一般の部
- 応募資格 小学生以上の市内在住・在勤・在学者
- 賞・記念品
 - ・東海市長賞1点(全体から)・・・防災グッズ及び図書券5,000円分
 - ・メディアス社長賞1点(全体から)・・・防災グッズ及び図書券5,000円分
 - ・優秀賞1点(各部門から)・・・防災グッズ及び図書券3,000円分
 - ・優良賞2点(各部門から)・・・防災グッズ及び図書券1,500円分
- 応募点数 1人1点
- 申し込み 9月10日(日・必着)までに郵送(〒477-0031 大田町下浜田165)、FAX(0562-33-1036)、メール(アドレス fm834@medias.fm)または直接持参して、知多メディアネットワーク(株)へ。応募用紙(規定用紙)は申込先、市役所防災危機管理課(2階)、市内小・中学校、市民館・公民館などで配布するほかメディアスエフエムホームページからもダウンロードして使用できます



詳しくは、申込先(電話0562-33-1061)または防災危機管理課へ。

表-5 降下ばいじん

測定点	年度	
	28年度平均値	27年度平均値
	(t/km ² ・月)	
一番畑保育園	2.7	2.2
名和児童館	2.7	2.5
名和町吹付	2.7	2.6
名和東児童館	2.9	2.8
上野中学校	3.4	2.8
ソラト太田川	4.7	4.1
文化センター	6.2	5.2
養父児童館	6.8	6.1
横須賀中学校	4.3	3.6
三ツ池保育園	2.9	2.6
富木島中学校	2.6	2.3
加家公民館	4.6	4.1
市内平均値	3.9	3.5
(参考)県平均値	2.2	2.1

※富木島中学校、加家公民館は移動測定局のため、市内平均値には含まない。

降下ばいじん
《測定結果》表-5

大気中の粒子状物質のうち、比較的大きいものが、重力や雨の作用で地上に降下したもので、発生源は石炭、重油などの燃焼に伴い大気中に放出されたもの、風により土砂が舞い上げられたものなどがあります。

市内7測定局の年平均値は、0.020mg/m³で、27年度と比べて横ばいでした。環境基準については、市内全測定局で適合しました。

ダイオキシン類
《測定結果》表-6

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルと規定されており、これらの化合物は、化学構造の違いにより200種類以上の仲間があります。物の燃焼などの過程で非意図的に生成され、その毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。

市内3測定局の年平均値は、0.019pg-TEQ/m³(1pgは、1兆分の1g)で、27年度と比べて減少しました。環境基準については、市内全測定局で適合しました。

表-6 ダイオキシン類

測定点	年度		環境基準の適否 適○否●	27年度平均値 (pg-TEQ/m ³)
	28年度平均値 (pg-TEQ/m ³)	27年度平均値 (pg-TEQ/m ³)		
名和小学校	0.024	0.035	○	0.035
市役所	0.014	0.026	○	0.026
文化センター	0.019	0.030	○	0.030
市内平均値	0.019	0.030	—	0.030

今年度から市では、年齢が90歳以上で20本以上歯を持っている方を表彰します(9020表彰)。

昭和3年3月31日以前に生まれた方で、20本以上機能する歯が残っていると認められる方は、後期高齢者医療被保険者証をお持ちになり、歯科医院で受診し、推薦を受けてください。受診した歯科医院からの推薦により、表彰者を決定します。

市内の歯科医院でも、実施していない医院もありますので、受診前にお問い合わせください。

ぜひ、ご参加ください。

●受診期間
7月15日(土)～8月31日(木)

●受診料
無料

なお、表彰者として決定した方には、10月23日(月)に芸術劇場で行う表彰式(8020表彰式と合同)のご案内をします。

詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

速やかに提出してください

児童手当現況届

児童手当現況届とは、6月1日現在の受給者と支給要件児童について養育の状況を確認し、引き続き手当を受給できるかどうかを審査する大切な届けです。

この手続きを行わないと、引き続き手当を受ける資格があっても、6月分からの手当が受けられません。

既に提出期限を過ぎていますので、まだ提出していない方は、速やかに提出してください。

詳しくは、市役所市民窓口課(1階)へ。

生活困窮者自立支援制度



さまざまな困難により、生活に困っていませんか。そんなときは包括的な支援・解決方法を一緒に考える「生活困窮者自立支援制度」をご利用ください。1人で悩まず、まずはお問い合わせください。

●対象者
市内在住で、経済的な問題で将来に不安を感じている方(ただし、生活保護を受けている方を除く)や、家庭内の問題などから、生活困窮に陥ってしまうことなどが心配な方

●内容
・住居確保給付金
離職などにより、経済的に困窮

し、家賃の支払いができないなどの理由から、家を手放さなければならぬ状況になる可能性のある方、または家賃の支払いが困難になってしまった方に対して、給付要件に該当する方の家賃を一定の条件で給付します。

・生活困窮者自立相談支援事業
就労の問題やそのほかの自立に関する問題について、相談内容に応じて関係機関との連携を図り、必要な情報の提供や助言を行います。

事業の趣旨を理解していただき、同意を得たうえで、支援を必要とされる方の状況に応じた適切な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行います。相談は無料、秘密は守られます。

詳しくは、市役所社会福祉課(1階)へ。

表彰します 90歳以上で20本以上歯を有する方



世界に誇るものづくり産業



本市でも使用している救急車の製造現場

6月30日(金)、トヨタテクノクラフト株式会社名古屋工場(新宝町)で新棟の竣工式が執り行われました。

同社工場では主に、救急車や道路巡回車などの特装車両を開発・生産しており、国内外へ輸送されています。

新設された立体駐車場は、休日に新宝緑地運動公園の臨時駐車場としての開放を予定しているほか、同社と本市は「津波・高潮発生時における一時避難ビル等としての使用に関する協定」を締結しました。

本市は製造業の出荷額が県内7位(26年工業統計調査)で、鉄鋼業を始め、多種多様な産業があり、ものづくりが盛んなまちです。今後も、特色あるものづくり産業のさらなる発展が期待されます。

トヨタテクノクラフト株式会社
名古屋工場竣工式

初めてらんらんバスに乗ったよ

バスの乗り方教室

7月3日(月)、青少年センターで大田小2年生を対象に「バスの乗り方教室」が行われ、バスの内輪差と死角体験、バスの乗り方をらんらんバスの運転手から学びました。

バスから1、2、5、10メートル毎に置いたペットボトルが次々にバスにひかれてしまう内輪差を確認する実験を見た児童たちは、「バスから大きく離れないと危ないんだ」と驚いていました。

また、児童たちは実際にバスに乗車し、太田川駅までのコースを移動。運転手からは、「バスに乗ったらチケットを取って」「降りる時はチャイム鳴らして」などと指導がありました。バスの乗り方やマナーを学んだ児童は、「優先席は必要な人に譲るようにします」と話してくれました。



チケットを入れる場所はどこか分かるかな

昔と今の子育ての違いは…

子育て講座



お互いの意見に耳を傾ける参加者

6月10日(土)、孫との関わり方を学び、若い世代の子育てをサポートすることを目的とした子育て講座が開かれ、孫がいる方や子育てに興味のある方が参加しました。

講座では、子育て環境の変化について解説があった後、今どきの子育てに関する〇×クイズ、グループでの意見交換などが行われました。講師は、「昔との子育ての違いから、孫との関わり方に悩む人もいます。育て方に正解はありませんので、親とお互いの価値観を尊重し合い、楽しく子育てをしましょう」と参加者に語りかけていました。

参加した よねもりくにか 米森久仁香さん(加木屋町)は、「もうすぐ3人目の孫が生まれるので、息子夫婦と意見をすり合わせて子育てをしたいです」と話していました。

地域に愛される施設を目指して

児童発達支援センター
7月1日オープン

6月24日(土)、児童発達支援センター(加木屋町)の完成を祝う開所式が開かれ、完成式典及び施設見学会が行われました。

この施設は、社会福祉法人さつき福祉会が運営するカトレアとあすなる学園を一体化したもので、知的な障がいや肢体に不自由がある子どもが通う施設です。

施設には、地域の方が気軽に寄れるサロンスペースが設置されたり、夜になるとLED照明が施された☆(星)や○(丸)などの形をした窓枠が明るく浮びあがったりとさまざまな工夫がされています。

児童発達支援センターが、地域の方に愛される施設となることを願っています。



かわいらしい窓枠がセンターの特徴です



ルールを守って 楽しい花火を！



夏は、花火の誤った遊び方による火災、負傷事故が多く発生します。花火を夏の楽しい思い出にするためにも、①遊び方をよく読み、注意事項を必ず守る、②花火を人や建物に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊んだりしない、③花火の筒先に顔や手を出さない、④風の強いときは花火をやめる、⑤水の入ったバケツなどを用意し、マッチや燃えかすは残り火を完全に消す、⑥近所の人の迷惑にならないよう気を付けるなどのことに注意して、楽しみましょう。

詳しくは、消防本部予防課へ。



設置と維持管理を お願いします 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は
お済みですか。

住宅用火災警報器の設置は、すべての住宅に義務づけられています。設置していただくことにより、大事に至らずに済んだ事例が数多く報告されていますので、設置してください。

また、いざというときに正常に作動するように、火災警報器は定期的に入入れや作動点検を行います。

●点検方法

住宅用火災警報器にあるボタンを押す、または引きひもを引いて警報音を確認する

●交換時期

10年程度

音で交換時期を知らせるものや、有効期限が本体に記載されているものなどがあるので、取扱説明書などで確認する

●設置場所

寝室、子ども部屋、階段など

●販売場所

家電量販店、ホームセンター、防災機器取扱店など
詳しくは、消防本部予防課へ。

消防回第4分団が 県消防操法大会に



第62回愛知県消防操法大会に向け、第4分団は、日夜訓練に励んでいます。

出場する選手は、指揮者・江島慎一さん、1番員・森茂健太さん、2番員・古川秀男さん、3番員・武田充寿さん、4番員・内田和弥さん、補助員・中野直希さんです。

市民の皆さんの応援をお願いします。

●とき

8月5日(土) 午前8時30分～(本市の出場は、午後零時10分頃・小雨決行)

●ところ

2号地多目的グラウンド(碧南市)

詳しくは、消防本部庶務課へ。

ますます便利に！ 生活情報アプリ 「東海なび」

イベント情報や、ごみの収集日、くらしに必要な手続きなど、本市の生活情報を配信しているスマートフォン・タブレット端末用公式アプリ「東海なび」に、新たに東海市循環バス「らんらんバス」の項目が加わりました。

北・中・南ルートそれぞれの時刻表やバスマップ(運行ルート)を配信しています。



ホームアイコン

「へいしゅうくん
が目印！」



▲ iOS 用



▲ Android 用

ト図)を配信しています。今後も、随時、項目を追加する予定ですのでぜひ、左のQRコードから、ダウンロードしてご利用ください。

詳しくは、市役所情報課(3階)へ。



お知らせコーナー



芸術劇場 主催イベント

■陶芸

ワークショップ Vol. 2
大きなお皿に
デザインしよう

芸術劇場の29年度専属芸術家(アーティスト・イン・レジデンス)・加藤真美さんによる陶芸ワークショップを開催します。

●とき 8月6日(日)午後1時30分～3時30分 ●ところ 芸術劇場美術室(4階)

●対象者 小学生で後日焼き上がった作品を芸術劇場まで取りに来られる方 ●内容 上絵転写シールを使ってお皿に装飾し、焼き付けをする

●定員 14人(先着順) ●講師 加藤真美さん ●参加料

千500円(材料焼成費を含む)

●持ち物 はさみ、筆記用具、お刺身などが入っている浅いトレイ、汚れてもいいタオル2枚 ●申し込み 7月19日(水)から8月2日(水)までに芸術劇場文化芸術課(3階)へ。電話でも受け付けます。詳しくは、申込先へ。

■TOKAI DANCE PROJECT

「ロミオが描いた
ジュリエット」



(c) DANCE DANCE ASIA

日本を代表する表現系ジャズダンスチーム・Memorable Momentによる新作公演です。

シェイクスピアの戯曲「ロミオとジュリエット」をベースに、クオリティの高いダン

スでストーリーを紡ぎます。

●とき 10月22日(日)午後2時～(開場は1時15分)

●ところ 芸術劇場大ホール

●脚本/演出 コトバタクミ

●監修・振付 KAO R I a

●live ●振付 Memorable Moment

●出演 Memorable Moment、大柴拓磨、クマPOO、東海市ダンスチーム、関西ダンスサーズなど ●入場料(全席指定) ◎一般S席：4千円 ◎一般A席：3千500円 ◎小中高生：千円(未就学児の入場は不

可) ●先行販売 7月22日(土) ●一般販売 7月29日(土)

なお、先行販売はユウナルフレンドメンバーズプラチナ会員が対象です。午前9時から芸術劇場及びインターネットで販売します。先行販売で売り切れた場合は、一般販売は行いません。

車椅子の席をご希望の方は、チケット購入の際に芸術劇場へお問い合わせください。

詳しくは、芸術劇場ホームページをご覧ください。か、文化芸術課へ。

平地公園ゴーカート 無料乗車券 プレゼント

夏休み中に使えるゴーカート無料乗車券(1枚で1台・1回2周分)です。切り離してご利用ください。

●有効期間 7月21日(金)～8月31日(木)

●利用可能時間 午前10時～正午、午後1時～4時

平地公園ゴーカート
無料乗車券
(1枚で1台限り)



発行 東海市

(雨天中止)
詳しくは、平地公園事務所(電話052-1603-1510)へ。

親子産業観光見学会

とき・ところ・内容	
Aコース：8月22日(火)	
午前9時30分	市役所第2駐車場・出発 コカ・コーライーストジャパン 東海市清掃センター(昼食) 知多メディアネットワーク(株)
午後2時45分	市役所第2駐車場・解散
Bコース：8月23日(水)	
午前9時15分	市役所第2駐車場・出発 (株)坂角総本舗 トヨタホーム春日井工場(昼食)
午後3時30分	市役所第2駐車場・解散

●とき・ところ・内容 左の表のとおり ●対象者 市内在住・在学の小・中学生とその保護者(家族に限る) ●定員 各コース40人(保護者1人につき小学生以上のお子さん3人まで・応募者多数の場合は抽選) ●参加料 無料 ●持ち物 昼食 ●申し込み 7月31日(月・必着)までにハガキに①希望コース名、②郵便番号・住所、③参加者の氏名・ふりがな、④性別、⑤年齢、

親子産業観光見学会

⑥学年、⑦連絡がとれる電話番号(③～⑤は親子とも⑥は子どものみ)を記入して、東海市観光協会(観光物産プラザ内・〒477-0031 大田町後田82-1)へ
なお、抽選結果は後日郵送します。
詳しくは、申込先(電話0562-32-5149)へ。
アクセサリー
(ロザファイ)作りで
楽しく恋探し
特製の細い色紙を専用の棒

●とき 7月22日(土)・23日(日)午後6時30分～8時
●ところ 中部国際空港セントレアスカイデッキ(荒天の飛行機を見ながら、盆踊りを楽しみませんか。)

セントレア盆踊り

●申し込み 7月15日(土)から30日(日)までに結婚応援センターへ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。

●申し込み 8月5日(土)までに農業センターへ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。

家庭園芸講座

●申し込み 8月5日(土)までに農業センターへ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。



家庭園芸講座 菊コース



●とき 8月6日(日)午後1時30分～3時30分 ●ところ 農業センター ●対象者 市内在住・在勤・在学者 ●内容 大輪菊の補助作りと管理 ●定員 30人 ●講師 阿久比町菊作り指導員・吉岡博さん ●参加料 270円 ●申し込み 8月5日(土)までに農業センターへ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。

芸術劇場館内ツアー



芸術劇場を広くご利用いただくため、小・中学生を対象とした館内ツアーを開催します。当劇場に来たことがない方、興味がある方、利用したい方、思っている方、夏休みの自由研究に困っている方など、どなたでも大歓迎です。ぜひ、この機会に芸術劇場に足を運ぶください。

●とき 8月9日(水) ◎午前の部：午前10時～11時30分 ◎午後の部：午後2時～3時30分 ●ところ 芸術劇場 ●対象者 小・中学生(保護者同伴可) ●定員 各25人(先着順) ●参加料 無料 ●申し込み 7月15日(土) 午前9時から、芸術劇場管理課(3階)へ。電話でも受け付けます
詳しくは、管理課へ。

東海市エコスワール 東海市自然探検隊② 加木屋緑地の生き物を調べよう



●とき 8月6日(日) 午前9時30分～正午(雨天中止) ●集合場所 加木屋市民館駐車場 ●対象者 市内在住・在園・在学の4歳児～小学生とその保護者 ●内容 生き物を捕まえ観察して、加木屋緑地の役割や歴史などを学ぶ ●定員 40人(先着順) ●参加料 無料 ●持ち物 タモ、虫かご、水筒、タオル、着替え、筆記用具 ●申し込み 7月18日(火)から28日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までに市役所生活環境課(5階)へ
詳しくは、申込先へ。

しあわせ村 夏休み特別企画 スーパーボールすくい

●とき 8月14日・28日の月曜日。時間は午前10時～午後3時 ●ところ しあわせ村健康ふれあい交流館 ●対象者 小学生以下のお子さん ●参加料 未就学児：無料、小学生：250円、同伴の保護者：500円 ●申し込み 不要
詳しくは、しあわせ村指定管理者(電話052-689-11288)へ。

まちづくり 協働推進事業 工巧て工作2017



身近にある紙パック、割りばし、ペットボトルなどを使って、楽しく工作する毎年人気のイベントです。

親子映画会 SING(シング)

親子で楽しめる映画鑑賞会を開催します。お気軽にご参加ください。

●とき 8月19日(土) ◎午前の部：午前10時30分～正午 ◎午後の部：午後1時30分～3時 ●ところ 市民活動センター ●対象者 市内在住の小学生 ●定員 各50人(先着順) ●講師 NPO法人学童保育ざりがにクラブ・鳴海 汎さん、ボランティアサポート：山口清裕さんなど ●参加料 無料(一部の工作で100円の実費負担有り) ●持ち物 はさみ ●申し込み 7月18日(火)から参加者名、学校名、学年、電話番号を記入して、郵送(〒477-0003 1 大田町天神下ノ上1-11)、FAX(0562-77-0046)またはメール(アドレス machi-net-ninmanohiro@aam.medias.ne.jp)でNPO法人まち・ネット・みんなの広場へ
詳しくは、申込先へ。

(キリトリ)
有効期間
29年7月21日(金)
～8月31日(木)
午前10時～正午
午後1時～4時
(雨天中止)

●とき 9月3日(日) 午前10時～11時30分(開場は9時30分) ●ところ 勤労センター ●対象者 市及び市近隣在住の親子 ●定員 300人(応募者多数の場合は抽選) ●参加料 無料(要整理券) ●申し込み 8月13日(日)必着(までに往復はがき1枚で1家族1通限り)の往信部裏面に①住所、②代表者氏名、③電話番号、④鑑賞希望人数(保護者○人、子ども○人と分けて)、返信部表面に郵便番号、住所、氏名を記入して、勤労センター(〒477-0037 高横須賀町榎形1-7)へ
なお、当落結果は後日郵送します。
詳しくは、申込先へ。

パン教室

●とき ◎男のパン教室：8月10日(木)午前9時30分～正午 ◎初めてのパン教室：8月11日(金)午前9時30分～正午 ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●内容 コロケパーガーとわらび餅を作る ●定員 各15人(先着順) ●参加料 各千620円(材料費込み) ●持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2枚、持ち帰り用容器、保冷バッグ、保冷剤 ●申し込み 7月19日(水)から8月8日(火)までにしあわせ村指定管理者(電話052-689-1128)へ 詳しくは、申込先へ。

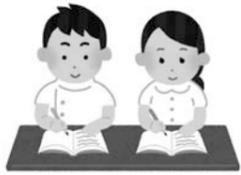
まちづくり 協働推進事業 発達への気になる 子どもとその親のための 親子音楽遊び講座

●とき 9月30日、10月28日、



11月25日、12月16日の土曜日で全4回。時間は◎第一部：午前10時～10時45分 ◎第二部：午前11時～11時45分 ●ところ 上野公民館 ●対象者 市内在住の発達障がいまたはその疑いのある小学1～3年生までのお子さんとその保護者で、全4回参加可能な方 ●内容 普段触れる機会がない楽器をとおして、不思議な音リズムを親子で楽しみ、子どもとの関わり方を見つめ直す ●定員 親子各5組(応募者多数の場合は抽選・当選者のみ8月上旬頃に案内を郵送) ●講師 音楽療法士・鈴木史夏さん、杉浦悠子さん ●参加料 無料(傷害保険料として1人120円別途必要) ●申し込み 7月31日(月)までに①お子さんの氏名、②学年、③性別、④保護者の氏名、⑤住所、⑥電話番号

公立西知多総合病院 看護師カムバック研修



●とき 8月19日、11月25日、30年1月20日の土曜日。時間はいずれも午前9時～午後4時 ●ところ 公立西知多総合病院 ●対象者 現在、結婚・出産・育児などの理由で医療現場を離れている、未就業の助産師・看護師・准看護師の方で、医療現場に復帰したいと考えている方 ●内容 講義、実習 ●定員 各6人(最小催行人数2人) ●参加料 無料 ●申し込み 開催日の2週間前の金曜日(8月19日を希望の方は、7日(月)までに公立西知多総合病院へ詳しくは、公立西知多総合病院ホームページをご覧ください。 だくか、申込先へ。

母子家庭等 就業支援講習会

■パソコン講習中級

●とき 10月22日から30年2月4日までの日曜日。時間はいずれも午前10時～午後3時40分 ●ところ ヒューマンアカデミー名古屋駅前校(名古屋市中村区・予定)

■介護職員初任者研修

●とき ①10月4日から30年1月31日までの水曜日。時間はいずれも午前9時30分～午後4時20分 ②10月1日から30年1月21日までの日曜日。時間はいずれも午前9時30分～午後4時30分 ●ところ ①未来ケアアカレツジ名古屋駅前校(名古屋市中村区) ②ヘルパースクールユノモ知立校(知立市)

■調剤薬局事務講習

●とき 10月4日から11月15日までの水曜日。時間は午前10時～午後3時40分 ●ところ 国際医療管理専門学校名古屋

もうすぐ夏休み 図書館に行こう



時間がたっぷりある夏休みは、一度は読んでみたいと思っていた本を読む絶好の機会です。ドキドキ・ワクワクの大冒険、涙が止まらない感動の物語などに夢中になってみませんか。

中央図書館だより

図書館では、宿題のヒントとなる理科の本や社会の本、工作の本などを用意してお待ちしています。 ●お話友の会 ●とき 7月16日(日)、22日

(土)、23日(日)、30日(日)。時間は午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学校低学年 ●名作映画会 ●とき 7月15日(土)、29日(土)。時間は午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名 15日：「すいかのたね」29日：「まほうつかいのノナばあさん」 ●ひよこの会 ●とき 7月21日(金)午前11時～11時20分 ●対象者 乳幼児 ●内容 読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど

社労士による 職場のメンタルヘルス 対策セミナー

の参加や見学はできません。 また、7月29日(土)に上野公民館で、講座内容などの説明会を個別で開催します(要予約・説明会のみ参加可)。 詳しくは、申込先へ。

社内での具体的・効果的な進め方、新型うつ・大人の発達障がいなどへの対応方法を学びます。 ●とき 8月22日(火)午後1時30分～3時30分 ●ところ 商工センター ●定員 30人(先着順) ●講師 フローリッシュ社労士事務所 長・新美智美さん ●参加料 無料 ●申し込み 8月10日(木)までに商工センターへ 詳しくは、申込先へ。

校(名古屋市中村区) 経理事務講習

●とき 10月21日から30年2月10日までの土曜日。時間はいずれも午前10時～午後3時40分 ●ところ ヒューマンアカデミー名古屋駅前校(名古屋市中村区)

■登録販売者講習

●とき 10月8日から30年3月4日までの日曜日。時間はいずれも午前10時～午後3時40分 ●ところ 国際医療管理専門学校名古屋校(名古屋市中村区)

◎共通

●応募資格 全日程参加できる市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦 ●定員 各20人(応募者多数の場合抽選) ●参加料 無料(交通費、教材費は自己負担) ●申し込み 7月28日(金)から8月18日(金)までに就業支援講習受講申込書(規定用紙)に必要事項を記入して、市役所福祉・介護保険関係窓



めだか教室



●とき ◎前期：9月23日から10月21日までの毎週土曜日で全5回(予備日は10月28日) ◎後期：11月4日から12月2日までの毎週土曜日で全5回(予備日は12月9日)。時間はいずれも午後3時～4時 ●ところ 市営温水プール ●対象者 自閉症などの発達障がいを持つ市内在住の小学生(おむつ着用のお子さんは要相談) 詳しくは、申込先へ。

ナイター ペタンク大会

夏の夜空を見ながらペタンクをしませんか。 ●とき 8月26日(土)(予備日27日(日))午後6時～(受付) ●ところ 横須賀中学校 ●対象者 小学生以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム(3～4人) ●部門 ◎一般の部 ◎ファミリーの部(必ず小学生と大人を1人以上含むこと) ●参加料 無料 ●申し込み 8月4日(金)までに教育委員会スポーツ課(6階)へ 詳しくは、申込先へ。

スポーツクラブ東海 大会・教室のご案内

申し込み・問い合わせは、
スポーツクラブ東海事務局へ。

競技部門

大会・教室名	とき	対象者 種 目	参加料	申し込み 問い合わせ先
	ところ			
レク・ インディアカ 市民オープン大会	8月20日(日) 午前9時～	中学生以上の市内在住・在勤・ 在学者で構成されたチーム	1,000円/ チーム	7月28日 (金)まで
	市民体育館	①女子の部 ②混合の部(コート内男子は 2人まで)	レク・インディアカ運営委員 会・長屋 (電話 090-9890-3779)	
市民グラウンド・ ゴルフ大会	8月28日(月) 午前8時～ [予備日:9月4日(月)]	市内在住者及び東海市グラウ ンド・ゴルフ協会会員	500円/人	8月6日 (日)まで
	大池公園	個人戦	グラウンド・ゴルフ協会・加藤 (電話 0562-32-3854)	

振興部門

教室名	とき	対象者 定 員	内 容	参加料	申し込み (先着順)
	ところ				
ジュニア バレーボール スクール ～初歩からの バレーボール～	8月19日から12月16日ま での土曜日で全8回 午前10時～正午	市内在住の小学 4～6年生 30人	基本的なレシー ブ・トス・スパイ クなど一連のプ レーの練習から 試合まで幅広く 学ぶ	3,200円	7月19日(水)～ 8月5日(土)
	市民体育館・横須賀小学校				

※スポーツクラブ東海への会員登録が必要です(市内在住・在勤・在学者、年額500円)。申し込みは火曜から日曜日の午前9時から午後5時までにスポーツクラブ東海へ(電話不可)。参加者が少ないときは、教室を開催しない場合があります。

市営温水プール
からのお知らせ

7月21日(金)午後4
時から23日(日)午後10
時まで知多地方中学校
体育大会による専利用
用のため、個人利用がで
きません。ご理解をお願
いします。
詳しくは、教育委員会
スポーツ課(6階)へ。

- とき 8月23日(水)午後1時～2時15分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の市内在住・在勤・在学者 ●内容 椅子やタオルを使った体操とヨガで肩こり・腰痛を和らげ、身体の姿勢・歪みを改善する ●定員 35人(先着順) ●講師 高木さちさん ●参加料 500円 ●申し込み 7月15日(土)

高齢者の健康体操 & ヨガ体験会

から8月16日(水)までの午前9時30分から午後8時までの「8月7日(月)を除く」に印刷鑑と参加料を持参して、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

高齢者の健康体操 & ヨガ

●とき 9月6日から11月22日までの水曜日で全10回(10月18日・11月1日を除く)。時間はいずれも午後1時～3時 ●ところ 市民体育館 ●対象者 市内在住・在勤者 ●内容 椅子やタオルを使って身体をほぐすと共に肩こり・腰痛を和らげ、ヨガで身体の姿勢・歪みを改善する ●定員 35人(応募者多数の場合は抽選・抽選日は8月28日(月)) ●講師 高木さちさん ●参加料 4千500円 ●申し込み 7月15日(土)から8月27日(日)までの午前9時30分から午後8時までの「8月7日(月)を除く」に印刷鑑を持参して、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

プールで遊ぼう! 泳ごう!

今年もプールを無料で開放します。家族、お友だち、みんなで元気にプールで遊びましょう。詳しくは、教育委員会スポーツ課(6階)へ。

◎開放予定日(7月21日～8月15日)

プール名	緑陽小	名和小	渡内小	平洲小	富木島小	横須賀小	加木屋小	三ツ池小	加木屋南小
休場日	月・木	水・土	火・金	水・土	火・金	月・木	水・土	火・金	月・木
7月21日(金)	○	△	○	△	○	○	△	○	△
22日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○	○
23日(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24日(月)	×	△	△	△	△	×	△	×	×
25日(火)	△	△	×	△	×	△	△	×	△
26日(水)	△	×	△	×	△	△	×	×	△
27日(木)	×	○	○	○	△	×	○	○	×
28日(金)	○	○	×	○	×	○	○	×	○
29日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○	○
30日(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31日(月)	×	○	○	○	○	×	○	○	×
8月1日(火)	○	○	×	○	×	○	○	×	○
2日(水)	○	×	○	×	○	○	×	○	○
3日(木)	×	○	○	○	○	×	○	○	×
4日(金)	○	○	×	○	×	○	○	×	○
5日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○	○
6日(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7日(月)	×	○	○	○	○	×	○	○	×
8日(火)	○	○	×	○	×	○	○	×	○
9日(水)	○	×	○	×	○	○	×	○	○
10日(木)	×	○	○	○	○	×	○	○	×
11日(金)	○	○	×	○	×	○	○	×	○
12日(土)	○	×	○	×	○	○	×	○	○
13日(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14日(月)	×	○	○	○	○	×	○	○	×
15日(火)	□	□	□	□	□	□	□	□	□

●開放時間

- …午前10時～正午 午後1時～4時
- △…午後1時～4時
- …午前10時～正午 午後1時～3時
- ×…休場日

●入場対象者

中学生以下または60歳以上の方(幼児などの付き添いの保護者などの入場は可)
※開場日時に変更がある場合はプールに掲示します。
※プールには駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

◎普通電話を設置

プールの開放期間中に限り、普通電話を設置します。番号は今年だけで毎年変更しますので、お間違えのないようにお願いします。

プール名	電話番号
緑陽小	052-602-1206
名和小	052-602-1236
渡内小	052-602-1237
平洲小	052-602-1238
富木島小	052-602-1240
横須賀小	0562-36-0701
加木屋小	0562-36-0708
三ツ池小	0562-35-5412
加木屋南小	0562-35-5413

◎スポーツクラブ東海水泳部員による水泳教室

スポーツクラブ東海水泳部員から泳ぎを習い、楽しい時間を過ごしませんか。泳げない方も大歓迎です。
●とき・実施プール 下の表のとおり ●対象者 中学生以下または60歳以上の方(幼児は保護者同伴)
●参加料 無料 ●申し込み 当日受付へ

とき	実施プール
7月29日(土)	渡内小
30日(日)	加木屋小
8月5日(土)	横須賀小
6日(日)	名和小



母親教室(両親学級)

回	とき	内容
1	7月28日(金)	保健師、薬剤師の講話・グループワーク
2	8月4日(金)	歯科健診・ブラッシング指導
3	8月25日(金)	調理実習・栄養士講話
4	9月9日(土)	助産師による講話(両親学級)
5	育児体験(第1回または各自で子育て支援センターへ予約)	
6	9月24日(日)	講話[社会教育課主催(両親学級)]

※時間は午後1時30分～3時45分(第3回は午前10時～午後1時・受付は各回15分前～)。

●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 出産予定日が11月8日～30年1月5日の初妊婦(8月4日(金)は歯科健診のため経産婦も参加可) ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具、(8月25日(金)はエプロン、三角巾、手拭き)
なお、できるだけ1回目から

母親教室(両親学級)

ら続けてご参加ください。
第4・6回は、両親学級のため、ご夫婦でご参加ください(妊婦だけの参加も可)。詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。



市教育委員会 第7回定例会

●とき 7月27日(木) 午後2時～ ●ところ 市役所603会議室(6階)

納期限(普通徴収)は 7月31日(月)

●国民健康保険税(第1期分) ●後期高齢者医療保険料(第1期分)
詳しくは、市役所国保課(1階)へ。

美ユティ Body Wave 教室 体験会



●とき ①8月3日、②8月10日、③8月24日の木曜日で時間は午前10時～11時 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の市内在住・在勤・在学者 ●内容 曲線動作で体幹部インナーマッスルに刺激を与え強化し、肩甲骨周りをほぐし、ウエストをしぼりながら、くびれをつくる
●定員 各35人(先着順) ●講師 早見寿子さん ●参加料 各800円 ●申し込み 7月15日(土)から①は31日(月)まで、②は8月6日(日)まで、③は8月21日(月)までの午前9時30分から午後8時まで(8月7日(月)を除く)に印鑑と参加料を持参し

女性のための YOGA教室

①自分を癒す火曜日
●とき 9月5日から10月3日までの毎週火曜日で全5回。時間は午前10時～11時30分
②自分を癒す水曜日
●とき 9月6日から10月4日までの毎週水曜日で全5回。時間は午後7時～8時30分

◎共通

●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の女性で市内在住・在勤・在学者 ●内容 優しいヨガとデトックス足もみで心身共に健やかに(ハーピーティは最終回のみ) ●定員 各35人(先着順) ●講師 水谷祐子さん ●参加料 各5千円 ●申し込み 7月15日(土)から①は8月29日(火)まで、②は8月30日(水)までの午前9時30分から午後8時まで(8月7日(月)を除く)に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

て、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

く)に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

フィジカル コーデイネーション 教室

●とき 9月5日から10月10日までの毎週火曜日で全6回。時間は◎1部：午後6時30分～7時30分 ◎2部：午後7時45分～8時45分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 ◎1部：市内在住・在学の小中学生 ◎2部：市内在住・在学の小学4～6年生 ●内容 英語を交えたヨーロッパのコーデイネーショントレーニング(意識を持って運動すること)、低反発ボールを使った身体づくり ●定員 各20人(先着順) ●参加料 各5千円 ●申し込み 7月15日(土)から8月29日(火)までの午前9時30分から午後8時まで(8月7日(月)を除く)に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

「脳の健康教室」 学習サポーター



高齢者の認知症予防や学習をとおして仲間づくりの場とすることを目的に、10月から「脳の健康教室」を開催します。この教室で参加者が行う、簡単な「読み書き・計算」に対して、励ましと助言、レクリエーションなどを実施するボランティアスタッフ(学習サポーター)を募集します。
●とき 研修会：8月25日(金) 午前9時30分～午後零時30分 ●ところ 大池健康交流の家(加木屋町) ●対象者 次のいずれも満たす方 ①高齢者の健康の維持増進に理解があり、有償(1回あたり2千円)でサポーターとして活動

神経系難病患者・家族のごっこ

●とき 8月4日(金) 午後1時30分～3時30分 ●ところ 知多市保健センター ●対象者 パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症などの神経系難病をお持ちの方と家族 ●内容 講話「神経系難病について」パーキンソン病とその関連疾患を中心に、交流会 ●講師 国立長寿医療研究センター神経内科医・辻本昌史さん ●参加料 無料 ●申し込み 知多保健所(電話0562-1321621)へ
詳しくは、申込先へ。

できる方 ②研修会に参加できる方 ③大池健康交流の家で行う、10月から30年2月の毎週金曜日の午前9時から午後零時までの活動に参加できる方(シフト制) ●定員 10人程度 ●申し込み 8月21日(月)までにしあわせ村健康推進課へ
詳しくは、健康推進課へ。

まちづくり 協働推進事業 地域ねご活動説明会



飼い主のいない猫を増やさないようにするための活動に関する説明会を開催します。飼い主のいない猫に困って

消防設備士試験

●とき 8月27日(日) ●ところ 名古屋工学院専門学校(名古屋市内) ●種類 甲種特類、甲種第1～5類、乙種第

いる方や、関心のある方はぜひ、ご参加ください。
●とき 7月28日(金) 午後2時～ ●ところ 文化センター
詳しくは、市役所生活環境課(5階)へ。

1～7類 ●申し込み 7月18日(火)から26日(水)までに受験願書(規定用紙)に必要事項を記入して、一般財団法人消防試験研究センター愛知県支部へ。規定用紙は消防本部予防課または消防署南・北出張所で配布します
なお、7月15日(土) 午前9時から23日(日) 午後5時まで申し込みにホームページから電子申請も可能です。
詳しくは、申込先または予防課へ。

フリーマーケット in よこすか 元浜なぎさコンサート 毎月第4日曜日元浜公園で開催

家庭での不用品などを楽しく売買するフリーマーケットとアマチュアバンドによる野外コンサートを開催します。

●とき 7月23日(日) 午前10時～午後3時(コンサートは午前10時～午後零時30分) 雨天中止 ●ところ 元浜公園 ●出店料 市内在住で家庭の不用品を販売する方は、1,500円(それ以外の出店料は、申込先へお問い合わせください) ●申し込み 中部フリーマーケット連盟(電話052-789-1717)へ

■出演グループ・実行委員を募集

ロックやフォーク、三味線、和太鼓、ダンスなどどんなジャンルでも結構です。

また、コンサートの運営に興味のある方は、実行委員をやってみませんか。

●今後の開催予定 11月までの毎月第4日曜日 ●出演料 無料 ●申し込み 東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052-603-4155)へ

詳しくは、元浜なぎさコンサートホームページをご覧くださいか、申込先へ。

7月15日～31日

市の事故・災害状況

交通事故 (5月)	発生… 34件 死者… 0人 負傷者… 41人
火災 (6月)	建物… 1件 車両… 0件 その他… 2件
救急 (6月)	出場…324件 搬送…305人

日	月	火	水	木	金	土	
7/15		7/16		7/17		7/18	
7/19		7/20		7/21		7/22	
7/23		7/24		7/25		7/26	
7/27		7/28		7/29		7/30	
7/31							

スポーツ指導員がいる日	バドミントン	卓球	ソフトテニス	硬式テニス	弓道
	午前9時～正午	午後1時～4時	①午前9時～正午 ②午後6時～9時	①午前9時～正午 ②午後7時～10時	①午前9時～正午 ②午後6時～9時

※カレンダーにスポーツ指導員がいる日をマークで記載しています。マークの後の①、②の数字は指導員がいる時間帯です。
※市民体育館の個人利用については、体育館のホームページをご覧ください。

◆の施設は、月曜日休み(しあわせ村は健康ふれあい交流館のみ)
★の施設は、7月18日(火)のみ休み

市役所	052-603-2211	◆青少年センター	0562-32-5400
市役所FAX番号	052-603-4000	◆市民体育館	0562-32-2311
◆しあわせ村	052-689-1600	◆上野公民館	052-603-0304
高齢者支援ネットワークセンター	052-602-0874	◆平洲記念館・郷土資料館	052-604-4141
◆文化センター	0562-33-2266	◆勤労センター	0562-33-3377
パスポートセンター	0562-51-3334	◆商工センター	0562-33-7772
知多北部広域連合	052-689-2262	◆農業センター	052-601-8731
高齢者相談支援センター (地域包括支援センター)	052-689-1606 分室0562-31-3312	◆清掃センター	052-601-2053
◆子育て総合支援センター	0562-85-6177	◆消防本部(署)	0562-36-0119
◆結婚応援センター	0562-85-6181	◆東海警察署	0562-33-0110
◆市民活動センター	0562-32-3400	◆公立西知多総合病院	0562-33-5500
◆北部子育て支援センター	052-603-2888	◆観光物産プラザ	0562-77-2233
◆南部子育て支援センター	0562-35-1011	◆急患の場合	052-263-1133
★芸術劇場	0562-38-7030	◆救急医療情報センター(常時)	0562-33-1133
◆中央図書館	052-601-5335	◆在宅当番医テレホンサービス (休日・夜間だけ)	0562-32-2550

●聴覚障害のある方のため、市役所では毎週月～水・金曜日の午前9時から正午までと午後1時から3時30分まで手話通訳者を配置しています。市役所での手続きやお問い合わせなどのときにご利用ください。

INFORMATION

募集します

東海ヤング
フェスティバル
実行委員



45回目を迎える冬の一大イベント「東海ヤングフェスティバル」。今年は12月17日(日)に、芸術劇場と太田川駅西側広場で開催します。東海ヤングフェスティバルの実行委員として活動し、仲間との一生の思い出を作りたい方か。

- 採用予定人数 1人 ●採用予定日 8月21日(月)
- 応募資格 教員免許、保育士、または社会福祉士資格のある方、高校卒業程度で児童福祉業務に2年以上従事した方
- 仕事内容 児童館の管理運営事務、児童への遊びの指導など
- 勤務時間 火～日曜日の1日勤務：午前9時～午後6時、午後勤務：午後2時～6時(冬期間は5時まで)



児童館児童厚生員

日までに10回程度の実行委員会を開催し、事業の内容を決定) ●定員 40人程度
●申し込み 7月15日(土)から8月6日(日)までに青少年センターへ。電話でも受け付けます
詳しくは、申込先へ。

お礼



次の方からご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
●沖野政徳さん(山形県米沢市)から平洲記念館へ「平洲先生と米澤」1冊

CATV 知多メディアネットワーク

地上波デジタル 12ch

ハロー!とうかい

東海市 ■7月31日まで

平成29年度の取り組み
～将来を見据えた東海市の基盤づくり～

【番組紹介】

市では、市民の皆さんが充実した生活が送れるよう、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、さらにブラッシュアップを図ります。

今回は、29年度に取り組むさまざまな事業について、ご紹介します。

東海市の番組のDVDは、市役所情報課(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央図書館でもお貸ししています。詳しくは、情報課へ。



放送時間	8:30～8:45
	14:30～14:45
	20:30～20:45

大府市

■7月31日まで
参加しませんか
アダプトプログラム

放送時間	8:45～9:00
	14:45～15:00
	20:45～21:00

知多市

■7月31日まで
ようこそ新舞子へ
～伊勢湾CUP2016～
(再放送)

放送時間	9:00～9:15
	15:00～15:15
	21:00～21:15

東浦町

■あつたかいまち
ひがしうら

放送時間	9:15～9:20
	15:15～15:20
	21:15～21:20

「ハロー!とうかい」は、市役所と市民の皆さんを結び情報番組です。なお、過去の番組一覧は市のホームページに掲載しています。